no. 171
1981年 8/15
AUGUST 15
アミューズメント通信

ゲームマシン

GAME MACHINE

Game Machine Magazine is published twice monthly on the 1st and 15th of the month by Amusement Press, Inc., 9-16 Kamiyamacho, Kita-ku, Osaka, 530 Japan. Subscription rate: Japan ¥7200; Overseas (air mail) -US$60.00 per year. No part of this magazine may be reproduced without expressed permission.

毎月2回(1日・15日)発行　発行所 アミューズメント通信社　編集・発行人 赤木真澄　大阪市北区神山町9-16（山名ビル）〒530 ☎06(314)0309　郵便振替 大阪307852　定価300円、年間購読料7,200円（送料共）

INTERNATIONAL TRADE CENTER · TOKYO
TUESDAY, WEDNESDAY, THURSDAY -OCTOBER 6-7-8

第19回 アミューズメントマシンショーの準備進む

全71社が出展

設定小間オーバーにより申込み小間を大幅に削減

JAMMA、JAPEA、NAOの三協会共催による第19回アミューズメントマシン（AM）ショーは十月六日から三日間、東京・晴海の国際貿易センター新館で開かれるが、その企画、運営を進めている三協会からなる「ショー実行委員会」（実行委員長＝三上一雄氏・JAMMA事務局長）では七月三十一日、第六回の会合ですでに締切られた出展申込みについてすべて審議し、全部で七十一社、五百二小間と面積割約千五百三十平方㍍の出展を確定した。

出展申込みについては「出展規定」に沿って七月二十五日までに出展料とともに三協会のいずれかに申し込むことになっていた。三協会では事務局責任で開封点検し、これをまとめたものを第六回会合で討議へと進めたもの。その結果、出展申し込みは昨年より小間数において三六%も増加するなど申し込み小間削減は必至となった。

申し込み小間数は今回の設定四百六十三小間に対し六百二十六小間（昨年四百六十一小間）となり百六十三小間のオーバーとなった。一方、大型機などの面積割では設定千六百四十五平方㍍に対し千五百二十七・五平方㍍（昨年千六百四十九平方㍍）で約百二十平方㍍少なくて済んだ。このため面積割はそのままとし申し込み小間の削減が検討され、いろいろ考案の結果五小間以上の申し込みに対して一率二二%の削減を実施、百二十四小間削減し、最終的に五百二小間とすることになった。具体的には五－六小間が四－五小間に、八－十小間が六－八小間に、十二－十四小間が九－十一小間に、十六－二十小間が十二－十六小間に、二十二小間が十七小間に、二十五－二十七小間が十九－二十小間に、それ以上の大口では三十－三十八小間が二十二－三十小間にそれぞれ削減となり、これらはすべて出展各社に通知されることになった。

ちなみに申し込み小間数の多かった出展社八社は、多い方から順に㈱ナムコ、㈱ユニバーサル、㈱セガ・エンタープライゼス、㈱タイトー、㈱新日本企画、㈱エスコ貿易、東京パブコ㈱、任天堂レジャーシステム㈱。

出展各社一覧（五十音順）

全出展社七十一社は次のとおり。

アイレム㈱、朝日エンジニアリング㈱、旭精工㈱、㈱アミューズメント産業出版、アミューズメント通信社、㈱エスコ貿易、エース自動機㈱、大倉産業㈱、㈱大阪娯楽機製作所、㈱大阪テント、大森電気㈱、㈱岡本製作所、加賀電子㈱、加藤鈑金工業、㈱カワクス、関西娯楽㈱、㈱関西精機製作所、関東娯楽工業㈱、岐阜特機㈱、㈱コインジャーナル、甲陽産業㈱、コナミ工業㈱、㈲こまや製作所、サミー工業㈱、サン電子㈱、三精輸送機㈱、三和エレクトロニクス㈱、シグマ商事㈱、信水貿易㈱、㈱新日本企画、㈱ジャパンレジャー、㈱セガ・エンタープライゼス、泉陽興業㈱、㈱タイトー、宝化学㈲、タスコ㈱、㈱ツムラ、㈱テーカン、データイースト㈱、電気音響㈱、㈱東京AVライブラリー、東京パブコ㈱、㈱トーケン、東芸商事㈱、東洋娯楽機㈱、㈱ナムコ、日興精機㈱、㈱日光堂、日邦産業㈱、㈱日本コインコ、日本娯楽機㈱、日本物産㈱、任天堂レジャーシステム㈱、半田機械器具㈱、バーリーサービス㈱、㈱バリージャパン、㈱ベンドジャパン、豊栄産業㈱、㈱ホープ、㈲ボナンザエンタープライゼズ、真砂工業㈱、ミクマ産業㈱、ミゼッティ工業㈱、明昌特殊産業㈱、㈱友栄、㈱ユニエンタープライズ、㈱ユニバーサル、㈱、レジャートロン工業㈱、㈱レスター、㈱ロジテック。

8月21日、最終小間決定
"無料バス"運行を採用

以上の出展社のうち㋑同系会社の合計希望がセガ社とエスコ貿易に認められ、㋺同区画の小間希望が明昌特殊産業と岡本製作所に認められ、㋩小間内の他社名標示がシグマ商事など六社に対して認められた。

また小間の位置決定は八月二十一日に東京で開かれる会合で最終的に決まる予定になっているが、面積割ゾーン、乗物機（小間）ゾーン、出版関係については当日までに調整されることになっている。

なお既報のとおり今回のAMショーではメダルゲーム関係を小間単位で区分しないことになっており、従来と比べ小間決定は容易に進むものと予測されている。

AMショー会期中、会場と東京駅をむすぶチャーターバスのサービスが今回の会合で採決された。これは路線バスの混雑により地元住民などから要望が出されていたため、検討した結果採用されたもの。チャーターバスは東京駅と晴海会場を一日四往復程度運行することになり、会場へは無料で入場者を運ぶことになる。これによって路線バスの混雑の緩和が図れるとしている。

運転開始した、これが世界初の

こうもり ローラーコースター

（写真＝キングス・アイランド提供）

本紙前号既報の世界初の「サスペンディッド・ローラーコースター」の写真が、米国キングス・アイランドから本紙に直送されてきた。

米国アロー／フス社開発によるこの新機種は同園によって"こうもりコースター"と名づけられ、今まで世界中どこの遊園地にもない新機種の登場で同園は湧きに湧いているとのことだ。"こうもりコースター"のデザインは同園によるもので、四人乗りのゴンドラが七個連結で次々とスタートする。これらのゴンドラはすべてコウモリ（BAT）のデザインが施されており、ノンストップで約二分間の"飛行"を楽しむことができる。

セガ社プライベートショー開催

夏休みシーズン前の総合展

カラーXY方式、新メダル機など発表

㈱セガ・エンタープライゼス（本社東京、ローゼン社長）では三月二十四日の新作発表会に続き七月二十二日、東京・品川のホテル・パシフィックにてことし二回目の同社プライベートショーを開催、六百人を越える業者によって会場は熱気に包まれた。

この新製品展示会は、米国セガ社／グレムリン社のディストリビューター会合（六月十一日）以後の米国からの新製品披露と、ショー前日にコナミ工業との間で交された契約に基づく新製品展示と、さらに同社メダルゲーム機「ニュー・グランド・ダービー」を中心とした内容となり、セガ社系列の㈱エスコ貿易からの出品物も加わって夏休みシーズンを直前に大いにオペレーターの関心を引いたようだった。

展示された製品はフリッパー、TVゲーム機、その他アーケードゲーム機、メダルゲーム機と広範囲で、その内容は次のとおり。まずTVゲーム機では米国セガ社／グレムリン社から初のカラーXYモニター方式の「スペース・ヒューリー」テーブル型が「スペース・オデッセー」に続き披露され大きな話題となった。次いでコナミ開発でセガ社製の「フロッガー」テーブル型、「ビデオハスラー」テーブル型とゲームスタンド型、アタリ社による許諾機「ウォーロード」ゲームスタンド型、ロックオーラ社による許諾機（但し販売されない）「アーモア・アタック」アップライトで、いずれも注目の機種。

TVメダルゲーム機では一段とグレードアップした同社「ニュー・グランド・ダービー」を筆頭に、同社開発の「ビデオポーカー」アップライト（試作機）、非TVのメダルゲーム機「ルーレット」改良版などが披露されている。

その他TVゲーム機ではコナミ工業の「マージャン」テーブル型（試作機）が参考出品となった。

TVゲーム機以外のアーケードゲーム機では、関西精機製作所「サーカス」、宝化学「ザ・カラテ」、米国ウィリアムズ社製フリッパー「ジャングル・ロード」、㈱ジェット「バッティング・メイト」など。（以上のうち主な新製品については「話題のマシン」で掲載）

写真上、下ともにセガ社プライベートショーのようす

セガ社展にて（左から右へ）セガ社・中山副社長、シュレンゼル副社長、エスコ貿易・森社長

上の写真は参考出品となった「スペース・フューリー」テーブル型。カラーXY方式、発声機構などで注目されている。

JAMMA・ディストリビューター部会

独自の協会めざす

全国11社の常任部会を設置

日本アミューズメントマシン工業協会（JAMMA）のディストリビューター部会（部会長＝森健次郎氏・㈱エスコ貿易）では七月三日、TBRビルにて第二回会合を開き、当面の課題について討議するとともに、将来的にディストリビューター独自の協会を作るとの方針を打ち出した。

この会合では前回（六月三日）会合で見出された同部会の"方向づけ"を基礎にさらに問題点をそれぞれ整理、解決の具体化を図るとし、およそ次のような提案ならびに決定を行なった。

①同部会の構成メンバー（十四社）が少なすぎ、実態をカバーしきれていないことについて、同部会はJAMMAの一部であるが、ディストリビューターは本来メーカーではないのでJAMMAにあること自体不合理であり、従って将来ディストリビューター独自の協会を作るべきである。

その作業をおよそ二年間とみて、この問題を含めて部会の問題を討議するための「常任部会員」を設定し、メーカー側、オペレーター側の意見も参考にして進める。

全国各地のディストリビューター（JAMMA会員外を含める）から次の十一社を常任部会員とする。㈱エスコ貿易、シグマ商事㈱、㈱テーカン、㈱ナムコ（以上東京）、㈱カワクス、㈱ローラートロン大阪（以上大阪）、㈱ダイワ貿易（旭川）、㈱ユニエンタープライズ（仙台）、柿崎計器㈲（長野）、岐阜特機㈱（岐阜）、㈲九娯貿易（長崎）。常任部会は毎月三日に開催、二ヵ月に一度は同部会の全体会議を開く。

②同部会の運営に関して、特にディストリビューター部会は業界牽引の方向を打ち出したい、との意向であり、この意味でコピー問題などに関し著作権問題特別委員会と協同歩調体制をとるとともに、「コピーできるものは売らないよう」メーカーにアドバイスするなど考えたいとの提案があり、これについては将来的に検討されることになった。

また③メーカーに対するその他の問題点としてコスト、運賃、販売価格、メーカー直販方式などについて活発な意見の交換が行なわれたが、とくに結論はなかった。なおディストリビューターの現実につき、Ⓐ地方の弱少メーカーは大手メーカーの進出によりオペレーターに転じざるを得ず、そのためメーカー団体（JAMMA）加入資格の有無まで影響している、Ⓑディストリビューターの市場は縮少しつつあり、オペレーション以外に生きる道はない状況であり、コピーできないものをメーカーに作ってもらうようメーカー側に要望したい——などの切実な発言がなされた。

なお次回は全体会議として八月三日、東京で開かれることになった。

AMショー入場に必要な「招待券」

今年は割当て制

「招待券」配付サービスは制限へ

第19回AMショーの企画、運営を進めているショー実行委員会が決めたところによると、従来無料で配布していたスーパーバッグとガイドブックは有料となり、セットで二百円で販売されることになった。

また入場に際して必要な「招待券」（ネームカードを兼ねたもの）は今回から出展社に対し小間数などによる割り当て制とし、割り当て枚数以上は有償提供となった。この措置の是非については疑問視する向きもあるが決まったのは事実であり、このため本紙でも、従来大勢の読者に対し「招待券」を送付してきて入場の便を図ってきたが、今回からそれを取りやめにすることになった。従って「招待券」の必要な人はそれぞれの協会事務局ないしはそれぞれ出展社に依頼するなりして、入手することが望まれている。事務局の電話番号はJAMMA＝☎五九三一二五六三、JAPEA＝☎四九八一四七六七、NAO＝☎四〇七一八七一一（いずれも東京）。出展社は一めんに掲載のとおり。

また英文の「招待状」については、「招待状」そのものは無料で用意するが、その「封筒」については発送各社の負担としている。

「招待券」を持参しない人は入場できないが、招待各社が便宜を図るよう指示されるもようだ。

風営パチンコ "超特電機"

九月末までに改造

制限加えた新要件に順次変更

全国的にいわゆる"フィーバー型"パチンコ（業界では「超特電機」と呼んでいる）の人気が続いているが、その過熱化にともない警察庁では六月十日付で全国都道府県警に通達を行ない、規制する方針を打ち出した。

規制内容は「三十秒間開くアタッカー（入賞口）の回数は十回までとする」など六項目で、とくに七月十五日以後新設される機械は新要件を満たしていること、また九月三十日までに従来機を新要件を満たすべく改造するよう義務づけられている。

パチンコのオペレーター組織である全遊協（全国遊技業協同組合連合会）では、警察庁通達に沿って自主規制を決定、メーカー組織である日工組（日本遊技機工業組合）と協調して解決に当っている。

なお日工組の出荷台数調査によると"超特電機"は六月二十二日現在で三十二万八千二百九十三台とのこと。

JAMMA第2回ゴルフコンペ

19日、箱根で開催

JAMMAでは里見治氏（サミー工業㈱）と金沢義秋氏（㈱ジャパンレジャー）が幹事となって同会員を対象に「第二回ゴルフコンペ」を八月十九日、大箱根カントリークラブで開くことになっている。

これは六月十九日の第一回ゴルフコンペが好評を博したのに続き、企画されたもの。すでに第一回の実績があるため、ハンディキャップも設けられている。

商標権問題一応解決

「ジャンピュータ」に関して三立技研が買いとることで

「ジャンピュータ」商標権問題は、TVゲーム機「ジャンピューター」のオリジナルメーカーである㈲三立技研（本社東京、指田幸三社長）が、ジージーアイ㈱（本社東京、小栗武夫社長）から問題となった商標権を七月十五日付で買いとったことにより一応解決した。

この商標権問題の当初の経緯は本紙第169号既報のとおりで、ことしになってスタンレー電気㈱（本社東京、北野隆興社長）から㈱オルカ（本社東京、岡本栄副社長）に、「遊園地機械器具（業務用テレビゲーム機を含む）」（第九類の一部分）で分割譲渡され、さらにオルカからジージーアイに同権利が全面譲渡されるとともにジージーアイがオルカに対し通常使用権を与えていた。しかしながら登記上はいぜんスタンレー電気にあるという段階にあって、既報の事件らしきものが発生し、混乱状態が続くなか、当事者である三立技研が七月十五日付で同権利を全面的に譲り受けて、問題の根をとり払うことになったもの。当然ながら登記上で三立技研のものになるのはなお数ヵ月を要するが、権利主張による申し入れなどの事態は、オリジナルメーカーのもとに同権利がある以上、もはや起こらないことが明らかになった。

なお許諾先であるタイトーがすでに機種名を「Tマージャン」に変えたほか、すでにいくつか機種名を変えているが、現時点ではその必要はなくなったと言える。

「フロッガー」セガ社のもの

コナミ工業が契約

㈱セガ・エンタープライゼス（本社東京、ローゼン社長）とコナミ工業㈱（本社大阪、上月景正社長）とは七月二十一日にライセンス契約を締結し、セガ社はコナミ工業開発によるTVゲーム機「フロッガー」を日本を含む世界中で独占的に製造、販売する権利と、「フロッガー」に関するすべての商標権、著作権（音楽上のものを含む）その他の工業所有権を使用する権利を得たことを明らかにした。

上の写真はセガ社にて契約を締結した（左から右へ）セガ社・中山隼雄副社長、コナミ工業・上月社長、セガ社・シュレンゼル副社長。

コナミ「ハスラー」

日本物産、R&Dにも許諾

コナミ工業㈱（本社大阪、上月景正社長）では同社TVゲーム機「ビデオハスラー」に関し、国内向け発売元として㈱セガ・エンタープライゼスとレジャック㈱の二社を明らかにしたが、このほどさらに日本物産㈱（本社大阪、鳥井末治社長）に製造許諾したことを明らかにした。

なお海外ではセガ社を通じて、英国ならびにアイルランド市場へは英国ルッファー＆ディス社（本社ロンドン、ボブ・ディス社長）に基板販売の形で製造許諾している。

「ジャンピュータ」商標権問題で

著作権協会に回答

日本アミューズメントマシン工業協会

日本アミューズメントマシン工業協会（JAMMA）では七月二十二日付で、さきほどの「日本アミューズメント著作権協会」（事務所＝東京都千代田区内幸町一の一の一、帝国ホテル四〇六、☎五八〇一八八二一、森田寛正会長）からの七月十日付の抗議文に対し、次のとおりの内容の「回答書」を送付した。

＊　＊　＊

回答書

拝復　昭和五六年七月一〇日に平岩重男氏他一名が、当協会に持参された同日付の貴協会からの抗議文に対し、次のとおり回答します。

当協会は、『「ジャンピュータ」の商標権問題への対応』の文書中「：：：日本アミューズメント・マシン著作権協会のものと称する人達が：：：」なる記述を為したが、該記述は、当協会に寄せられた多くの事例及び資料を充分かつ慎重に調査検討した上のものです。

即ち、（一）日本アミューズメント・マシン著作権協会のものと称する者が各ロケーションに来たこと、（二）その者が「ジャンピュータ」の商標権について詳しい説明は、貴協会の電話番号である五八〇一八八二一に電話して確認せよと述べたこと、（三）当該電話番号に電話したところ、同著作権協会と応答があったこと、（四）次いで某氏が「ジャンピュータ」の商標権について応答していること、その他に基づいており、従って、該記述は貴協会及び森田寛正氏の名誉を傷つけるものではなく、当協会としては貴協会の謝罪要求に応ずる必要はないと思料します。

敬具

昭和五六年七月二二日

来春発行の500円玉

大量流通は期待薄

日経新聞の分析

新500円硬貨

新五百円玉はデザイン、材質、大きさなどすべて決まり、来年三月末までに一億枚作られ四月中にも市中に出回る予定で、その後も一億五千枚作られ五百円札の半分程度が硬貨に切り替えられることになっている。

こうして五百円玉発行のスケジュールが迫っているが、日本経済新聞（七月十三日）によると自販機関係者の期待はさほど盛り上っていない。その根拠のひとつは発行枚数が来年一杯で二億五千枚となっており「かなりの退蔵が出そうだし、その程度の発行量では出回る量はわずか」（国鉄など）と読んでいるため。五百円よりも千円札を基準にした機械が多いことも理由にしており、「五百円札が使えないと利用者から苦情がきたことはない」（同）など、強いて五百円玉のための改造をするかどうか疑問とされている。

このことは一般の自販機も同様で、一部ですでに五百円玉用改造計画を進めているほか、全般的には冷静な対応に終始しているとのことで、今後が注目されるところだ。

東西で業界功労者逝く

森周一氏（昭和鉄工社長）

森　周一氏

森周一氏（もり・しゅういち＝昭和鉄工㈱社長）六月十七日午前十時四十分、胃ガンのため東京慈恵会医大附属病院で死去、八十一歳。三重県四日市市出身。自宅は東京都北区志茂二の三十一の五。葬儀は社葬として十九日午前十時から自宅で行なわれた。喪主は長男森政行氏。葬儀委員長は元多摩川園園長、ライオンズクラブ国際協会の吉部豊氏。

同氏は明治三十二年六月二十日、四日市市に生まれ、十八歳で南方に渡り、関東大震災を知り日本へ一時帰国のつもりで神戸に上陸したときは自動車を七台持ってきていたという。そのまま日本に残り、東京や川口市で運送業、自動車販売業などを営み、東京向島でタクシー業を営んでいたことが機縁で昭和十年ごろから各地の遊園地で遊戯機械の委託営業を行なうようになった。すなわち遠藤嘉一氏（日本娯楽機㈱社長）、故山田貞一氏（東洋娯楽機㈱前社長）、故若田部繁之助氏（サクラ娯楽㈱前社長）らと昭和初期のAM業界創成期を築きあげたのである。

同氏の委託営業の筆頭には荒川遊園地があり、ここにバッテリーカーなど小型乗物機を設置、運営したのが始まりで、当初タクシー業との兼業であったが後に遊戯機械の製造、販売、委託営業が主となった。

杉並区の大宮公園、大田区の洗足池などロケーションは多く、新宿御苑での好調を機に昭和二十七年三月に昭和鉄工㈱を設立、多摩川園や各デパート屋上などでの委託営業に本格的に乗り出した。昭和四十六年ごろは同社バッテリーカーでヒットしている。

社葬では山田俊夫氏（東洋娯楽機㈱社長）、若田部元幸氏（サクラ娯楽㈱社長）が弔辞を朗読した。

山口松太郎氏（日興精機社長）

山口松太郎氏

山口松太郎氏（やまぐち・まつたろう＝㈱日興精機社長）七月十四日午後十一時二十分、消化管出血症のため兵庫県立西宮病院で死去、七十三歳。大阪市出身。自宅は大阪市浪速区元町一の二の十三。葬儀は十七日午後四時から浪速区元町二の八十二、法照寺にて行なわれた。喪主は妻山口いく氏。

同氏は明治四十年三月二十八日生れ。昭和二十一年二月焼け野原だった現住所にて磯野精機㈱の映写機部品工場「山口製作所」を個人で営む。二十六年磯野精機倒産により、全面的に引継ぎ映写機製造、組立、販売を継続する。三十二年三月、日興精機㈱に個人経営から改組、おじの会社・土井文化運動機製作所と共同で飛行塔、メリーゴーランドなど大型遊園機械の製造を開始。三十五年には九州の別府鶴見園再開に伴ない遊園施設の委託営業を開始。四十四年日本万国博覧会内エキスポランド遊園地の運営に参画し、全日本遊園㈱（現在の㈱ジェイアールイー）の株主に参加、監査役を務めてきた。

昭和二十七年関西遊園施設協会設立以来、関西遊園施設事業㈿、全日本遊園施設事業㈿、日本遊園施設協会、全日本遊園協会（JAA）などに所属してきており、現在もJAPEA、JAMMA、NAOにそれぞれ所属している。とくにNAOでは理事、近畿第二支部副支部長を務めてきた。

同氏はまた土井照子氏（関西娯楽㈱社長）、末佐喜一氏（㈱ジェイアールイー社長）のそれぞれいとこにあたる。なお同社の後任社長には同氏次男の山口修三氏が就任することになった。

AMショーで出展社が守る――

"出展の規制"

ショー委員会では第19回AMショー開催にあたり、出展各社に次のような「出展の規制」を定めてその徹底を図っている。

＊　＊　＊

㋐基本的に倫理に反し、青少年の健全育成上問題があると思われるゲーム機及び映像、デザイン、音声などによる表現が品位を欠き、社会的良俗の範囲を逸脱するものは、出展できません。

㋑明らかに補助貨幣損傷等取締法に触れる（直接現金をゲームの用具として使用する）機械は出展できません。

㋒ルーレット・ブラックジャック等は出展できません。

㋓メダルゲーム機で現金でのペイアウト機構がついているもの、又はそのような状態に容易に変更できるものは出展できません。

㋔専ら、と博行為に使用されるような機械は出展できません。

㋕このほか、他の出展社に迷惑を及ぼすような出展者独自の行事等は、堅くご遠慮願います。

なお、次の事項は必ず厳守して下さい。

○ショー期間中各社が独自のレセプションを行なう場合は、ショーの行事に支障をきたさないよう18時以降にして下さい。

なお、協会主催の懇親会が行なわれる日は21時以降にして下さい。

○協会主催のショー開催中の期間を含む2ヵ月以前の期間内及び終了後10日間は、出展者独自の展示会は開催しないで下さい。

㋖規定以上の高額な景品又は直接関連のない商品は展示できません。

㋗酒類の提供、小間内の入場規制又は記念品等の配布は絶対に行わないで下さい。

㋘出展者以外のものは営業活動は一切できません。

●違反等に対する措置

(1)電気用品取締法で定める、前記に定めた手続きを経ていないもの及び電気用品取締法検査委員の検査に不合格となったものについては、理由の如何を問わず出展をお断りするとともに、直ちに撤去を命じます（検査の結果合格となった機械には検査委員により電取法適合機械のシールを貼付します）。

(2)出展機種明細書を定められた日限までに提出のないところは、運営に支障を来しますのでショー委員会として出展を中止させていただきます。

(3)展示区分に違反して出展された場合は、ショー委員会の指示に従っていただきます。もし、指示に従わない場合は、出展をお断りいたします。

(4)出展の規制について、ショー委員会から指摘を受けた場合はショー委員会の指示に従っていただきます。もし指示に従わない場合はその機械の撤去を命じます。

(5)厳守事項の㋒㋓㋔又は、㋖に違反した場合は、ショー委員会の指示に従っていただきます。もし、指示に従わない場合は、出展をお断りいたします。

(6)厳守事項の㋕に違反して、独自のレセプション又は、展示会を行なった場合もしくは㋗又は㋘に違反した場合は、ショー委員会の指示に従っていただきます。もし、指示に従わない場合は第7項の規定を適用します。

(7)以上の措置に従わない場合は、ショー委員会より警告書を提出し、次回のショー出展をお断りさせていただきます。

ジュークボックスによる ベストヒット 10

セガ社調べ

順位	曲名	レーベル	演奏者
1	ハリケーン	エピック	シャネルズ
2	長い夜	ノース	松山千春
3	ルビーの指環	エキスプレス	寺尾聰
4	お嫁サンバ	CBSソニー	郷ひろみ
5	メモリーグラス	SD	堀江淳
6	シンデレラ・サマー	ラジオシティ	石川優子
7	愛のコリーダ	A&M	クインシー・ジョーンズ
8	夏の扉	CBSソニー	松田聖子
9	ブルージーンズメモリー	RCA	近藤真彦
10	渚のラブレター	ポリドール	沢田研二

全日本地区：7月4日〜7月17日の2週間

後楽園遊園地

大観覧車ビル

7月25日オープン

後楽園ゆうえんち（東京都文京区、㈱後楽園スタジアム経営）では、地下鉄丸の内線後楽園駅前の約五百九十平方㍍の敷地に二階建ての「大観覧車ビル」を建設、屋上に高さ五十㍍の大観覧車、二階層にミラーハウスを設置し、七月二十五日それぞれオープンした。

大観覧車は東洋娯楽機㈱（本社東京、山田俊夫社長）建設によるもので、直径三十㍍のホイールに四人乗りのゴンドラが二十六個取りつけられ、六本の鉄柱に支えられている（地上からは五十㍍）。最大の特徴はビルの上に設置されていることで、ビル建設とともに大観覧車も建設された。一時間当たり八・二回転で、毎時平均約八百五十二人が利用できる（利用料金二百五十円）。都心の眺望をゆっくり楽しめる。

ミラーハウス「ミラーワールド」は㈱乃村工芸社によるもので、後楽園ゆうえんちが独自に開発した。レーザー光線やシンセサイザーなどを使って利用客の錯覚を誘い、〝幻想の迷宮宇宙〟をつくり出す。迷路全長六十㍍、所要時間六ないし七分。利用料金二百五十円。

同園は五四年から二年連続して、いわゆる大型絶叫マシンを導入し、ワイドものの拡充を図ってきたが、今年は老朽機械の入替え、公共部分の改善など〝環境整備の年〟にそった設備投資を行ない、一層のグレードアップを進めてきている。

上の写真は後楽園ゆうえんちの大観覧車とそのビル

8月12日に合同総会

NAO近畿支部

日本アミューズメントオペレーター協会（NAO）の近畿第一、第二、第三支部では八月十二日、大阪駅前第三ビルの桐杏学園にて「合同臨時総会」を開く。議題は「支部規約制定の件、その他」となっている。

恒例のエキスポランド

夏まつり開幕

エキスポランド（大阪府吹田市、㈱エキスポランド経営）では今年で十回目になる恒例の「夏まつり」を七月二十日から八月末まで開いているが、初日に開場式を催し、関係者による盛大なオープニングでその幕を開けた。

これは読売新聞社などとの共催によるもので、今年は〝ビバ！スペイン〟をメインテーマに多彩なプログラムを繰り広げている。開場式ではエキスポランドの山田三郎社長らが挨拶に立ち、テープカットした後、バルセロナ大学医学部ツナ研究会のメンバーが伝統民謡を披露した。この「ツナ」というのは、学生だけに許された求愛の民謡（日本では初公開）で、黒ケープの民族衣装と熱演に拍手が送られた。続いて一流ダンサー、カーラ夫妻による本場フラメンコ舞踊の迫力で、開場式の盛り上がりは頂上に達した。

フラメンコとツナは夏まつりの期間中、園内で平日は二回演じられる。

またこの催しにはスペイン政府、同観光局も協力しており、アルバレス副領事、文化担当官レニヤ氏、ムーイェル観光局長らが出席している。

上の写真はステージでのツナのオープニング公演のようす

論潮

猛暑の影響

この夏は「冷夏予報」が見事にはずれ、気温は連日上昇し、うだるような暑さとなったため、夏もの商品を扱っていた各産業界はホッとしているという。とくにエアコン関係はこのところ冷夏におびえてきただけに、今までの不振や遅れを一気にとり戻せたと、安心している。ところによってはすでにエアコン、扇風機とも在庫をつき、売れ筋商品の中には販売店同士の奪い合いまで起っているというから、もう楽な業界になったと言えようか。

こうした猛暑の影響は夏もの衣料、水着、サングラスなどから果てはスダレまで、売上げが順調でホクホク顔だという。天候だけでなく温度に左右される環境にあって、人間の力ではどうにもならない自然の力で営業成績に影響が出ることは、なにか情ない感じがしないわけではないが、夏もの商品が今年復調したことはそれなりに喜ばしいことと言えよう。

遊園地では雨が少なければ夏は全般に悪くないとされており、気温が高いと付属プールとの併用で一段と人気を盛りあげ、さらにはナイター納涼と夏休みシーズンは年間を通じての稼ぎどきだ。十分な設備と管理によって各地の子どもたちに喜ばれる遊園地は、夏休みの終ったあとも良い思い出となって子どもたちの心の中に残るだろう。

SC内の遊園地、ゲーム場、街中のゲーム場は室内であるかぎり冷房によって居心地のよい空間になりえたのかも知れない。次々と投入される新ゲームは子どもたちの知識欲を刺激するだろうし集中力をも養っていると言える。子どもたちには射幸心をそそるゲームをさせないように注意を払うのが大人のつとめであり、のびのびと成長させるのが大人の義務と言える。成年むけのメダルゲームは、客層の設定から企画すべきものであり、その範囲でこそ人気を復活させていくものと言える。

さあ夏が過ぎれば、AMショーなどの催しがすぐに迫ってくるのだ。

子どもたちの夏休みを非行から守る

国民運動 JOUも実施

日本娯楽機械オペレーター協（本部東京、加茂桂理事長、JOU）では七月一日から八月三十一日までの二ヵ月間、「青少年を非行から守る国民運動推進期間」を実施し、事故防止とともに子どもたちへの呼びかけパネルなどの表示をはじめ、非行防止対策の徹底を図るよう組合員に通知した。

これは総理府が主唱する七月の「青少年を非行から守る全国強調月間」運動にひき続き、㈳青少年育成国民会議（林健太郎会長）が進めている運動を、同会議の一員としてのJOUでも実施するもの。JOUでは「青少年を非行から守る国民推進協力店」などのたれ幕やパネルを従来から用意しているが、この期間はそれらの表示を通じて青少年に対し健全で明るい憩いの場を提供していき、楽しい夏休みを過してもらうようロケーション管理の強化を行なうとしている。

JAMMA主催で8月20日に

電取法説明会

資源エネルギー庁から講師招き

日本アミューズメントマシン工業協会（本部東京、中村雅哉会長、JAMMA）では八月二十日東京・霞が関の東海大学校友会館にて「電気用品取締法説明会」を開く。

これは従来ほぼ毎年JAAが催してきたもので、それをJAMMAが引継いだ形になるが、AMショー開催にあたり電取法違反のないように周知徹底するため開かれ、同法の趣旨、内容、手続について資源エネルギー庁公益事業部技術課の担当官が講師となって説明するもの。同法の総論ならびに各論があり、毎年好評の説明会となっている。

旭精工が本社移転

8月10日から青山で

硬貨メカニズムのメーカーとして知られている旭精工㈱では、このほど業務拡張にともない業務の改善とサービスの向上のため本社事務所を八月十日より青山に移転した。

新事務所は交通の便利がよく地下鉄銀座線外苑前のすぐそば。また旧事務所は台東営業所としてそのまま残されることになった。

新事務所の住所等は次のとおり。

東京都港区南青山二の二十四の十五、青山タワービル二F、☎四〇一―六一八一、安部寛社長。

株式に改組

㈱ルビコン＝東京都新宿区本塩町一の七、千陽ビル、☎三五五一―六〇六、井川真一社長。

事務所移転

アイレム㈱・千葉営業所＝成田市吉倉三、☎（〇四七六）三五―七二九、宮崎正所長。

地番表示変更

コザ電気商会＝沖縄市室川一の二十七の二十三、☎（〇九八九三）八―三〇六二、古謝有繁社長。

ジャンピューター に関して

謹告

当社製テレビゲーム機「ジャンピュータ」につきましては発売以来各位よりご好評を賜り厚くお礼申し上げます。

本ゲーム機は、当社が独自で考案、開発、製品化したものでありますが、その使用にかかる商品名＝商標が調査不十分にて目黒区中目黒二丁目九番十三号スタンレー電気株式会社が昭和五十年七月九日出願した商標登録一三五二五二〇号の一部と抵触しており発売以来各位に対し混乱を生じさせ大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このたび、スタンレー電気株式会社から登録にかかる商標権の分割譲渡を受けた品川区上大崎二丁目二十四番十二号株式会社オルカから更にその譲渡を受けた千代田区麴町五丁目七番地ジージーアイ株式会社より昭和五十六年七月十五日付契約書に基づき当社が全面的にその譲渡を受け現にその登録手続をなしつつあります。

大変ご心配をおかけ致しましたが、以上のしだいによりテレビゲーム機「ジャンピュータ」は機械本体、商標権、ともに当社に専属的に帰属することとなり、類似商品の製造、販売、宣伝、広告も当社の正当な権利の侵害となります。当社ではこの種の権利侵害に対しましては必要に応じ法律上の措置を講ずる所存であります。

関係各位におかれましては前記の趣旨をご理解の上、テレビゲーム機「ジャンピュータ」のご愛用を賜り度く、お詫びかたがたお願い申し上げます。

なお念のため、当社が譲り受けた商標権の内容は左記の通りです。

記

商標登録番号　商標登録第一三五二五二〇―二号
商品の区分　第九類
指定商品　遊園地機械器具（業務用テレビゲーム機を含む）

昭和五十六年七月二十日

東京都新宿区西新宿七の一の一

有限会社　三立技研

代表者　指田幸三

〝遊技場〟規制の問題点

全国ネット化された青少年条例

「青少年条例」は長野県を除き四十六都道府県において、名称はさまざまながらすでに制定されている。こうして青少年条例は昭和二十五年五月に制定された岡山県条例以来、三十年にして全国的な完成をみたことになる。これらの多くは青少年の保護、健全育成などを目的にした自主法で、規制事項の主なものとしては有害な興行、広告物、図書、玩具の観覧、販売の制限――などがあげられるが、いくつかの県条例ではゲーム場に対する規制も行なわれている。こうしたゲーム場への規制は全国レベルでみた場合わずかしか明文化されていないとはいえ、"有害な"環境のひとつとされている実例があるだけに依然問題点を残していると言える。そこで今回は編集部による解説を対談形式で行なった。

A　青少年条例がゲームコーナーにまで及んで衝撃をあたえたのは昭和五十二年九月、つまり岡山県で条例が施行され、係員がゲーム場に立入調査にきたときでしたね。それまで地元のゲーム場オペレーターも含め、私たち業界側では条例のことはなにも知らなかった。

B　そう。ほんとうに知らなかった。だから地元のオペレーターも「いきなり施行だといって実施するとはけしからん。事前によく知らせるべきだ」と言っていましたよ。けれどね、施行になる二ヶ月も前に岡山県議会で条例は制定されていたのだし、広報もされていたんだから、どうしようもない。富山県がほんとうは最初の例だったが、岡山県の場合は立入調査が具体的に実施されたのでショックは大きかったのでしょうね。

メダルゲームから子どもを離すのは当然

A　富山、岡山、滋賀、和歌山とこの四県で青少年条例がゲーム場に対する規制をしたわけですが、よく見ると、業界側が自主規制として定めている「メダルゲーム場運営基準」（前号23面で全文掲載）の趣旨に合わせて、まあ念のために条例で規制しているにすぎなかった。岡山県や和歌山県の場合は施行規制ではっきりメダルゲーム機の運営であることを明示しているし、富山県、滋賀県でいう『有害遊技機』もメダルゲーム機であることを行政当局は明確に答えている。メダルゲーム機を設置、運営する場合は業界側の自主規制「メダルゲーム場運営基準」に沿って、当然ながら青少年は保護者の同伴のない場合ゲーム場に立入らせてはならず、またゲームをさせてはならないわけだから、四条例とも同じことを言っているにすぎないわけです。

B　ある岡山のSCロケでゲーム場を経営していた大阪のオペレーターの場合、オーナー側（SC）からの要望でスロットマシンなどのメダルゲーム機を入れてまもなくこの立入調査を受け、大変立腹していましたね。もっともこのオペレーターは乗物機中心に展開していたので、自分はメダルゲームなど関係ないという考えでいたし、自分の属している全日本遊園協会（JAA）の決めた「メダルゲーム場運営基準」など頭になかったから、状況認識が浅いどころか哀れな話と言えましょう。

A　いいえ、それどころじゃなく当時の全日本遊園協会の対応は、もっとひどかった。この事件によってとりあえずオペレーター部会の中の健全営業委員会が開かれたわけだが、「メダルゲーム機が二十台以下なら運営基準の範囲外だ」という意見が出たり、メダルゲームとアーケードゲームの『併説ゲーム場運営基準』を立案したりして錯綜したが、結局もとに戻って「メダルゲーム場運営基準」を守ろうという再確認に終った。もとに戻ったこと自体は正しいにしても、今後こういう混乱が起らないようにするための将来的な対策は

メダルゲーム機に関する規制

富山県青少年保護育成条例

（昭和五十二年三月二十五日）

第一二条　知事は、遊技に用いる機械又は器具（以下この条において「遊技機」という。）の遊技方法等からみて当該遊技機が著しく青少年の射倖心を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該遊技機を青少年に有害な遊技機として指定することができる。

2　遊技機を設置して客に遊技をさせる営業（風俗営業等取締法第一条第七号に規定する営業を除く。）の営業者又は管理者（以下「営業者等」という。）は、当該営業の場所に前項の規定により指定された遊技機（以下この条において「有害遊技機」という。）を設置しているときは、当該有害遊技機により遊技をしようとする者の見やすいところに当該指定のあった旨及び青少年の有害遊技機の使用を禁止する旨の掲示をしなければならない。

3　知事は、営業者等が有害遊技機を設置している場合において青少年に当該有害遊技機により遊技をさせているときは、当該営業者等に対し、青少年の健全な育成を図るために必要な勧告を行うことができる。

4　知事は、前項の規定による勧告を受けたものがその勧告に従わないで青少年に有害遊技機により遊技をさせているときは、青少年の健全な育成を図るために必要な措置を命じることができる。

5　何人も、青少年に有害遊技機により遊技をさせないよう努めなければならない。

富山県青少年保護育成条例の指定、命令に関する認定基準

3　第一二条に基づく有害遊技機の指定に関する基準

遊技機の遊技の方法等からみて著しく青少年の射倖心を誘発し、又は助長するおそれのあるもの

(1)　遊技機の構造や遊技の方法からみて、偶然性が強く青少年の一時の娯楽の程度を超えるもの

(2)　遊技機の構造や遊技の方法からみて、著しく青少年の射倖心を誘発、助長し、金銭濫費が客観的に予想されるもの

岡山県青少年保護育成条例

（昭和五十二年六月一日）

（営業者等の自主規制）

第九条　図書を取り扱う業者、興行を主催する者、がん具、薬品類その他の物品を販売する者、広告物を掲示し、又は管理する者、遊技場を営む者その他営業を営む者は、相互に協力し、青少年の健全な育成を害さないよう自主的な措置を講じなければならない。

（深夜における興行場等への入場禁止）

第一三条　興行を主催する者及び設備を設けて客に遊技又はスポーツを行わせる営業で知事が別に定めるものを営む者（次項において「興行者等」という。）は、深夜において、正当な理由がある場合を除き、その興行又は営業の場所に青少年を入場させてはならない。

2　深夜において興行又は前項の営業が行われる場合は、興行者等は、知事が別に定めるところにより、入場しようとする者の見やすい場所に深夜は青少年の入場を拒む旨の掲示をしなければならない。

（有害施設等への入場禁止）

第一四条　次に掲げる営業で、青少年の健全な育成を害するおそれがあるものとして知事が別に定めるものを営む者は、青少年を当該営業を営む施設又は場所に入場させてはならない。

(一)　設備を設けて客に射倖心をそそるおそれのある遊技をさせる営業

(二)(三)(四略)

2　前項の営業を営む者は、知事が別に定めるところにより、入場しようとする者の見やすい場所に青少年の入場を拒む旨の掲示をしなければならない。

岡山県青少年保護育成条例施行規則

（深夜における入場禁止営業の指定等）

第五条　条例第一三条第一項の知事が別に定める営業は、次に掲げるものとする。

(一)　硬貨又はメダルを投入することにより作動する遊技機を設置して客に遊技を行わせるもの

(二)　設備を設けて客に水泳、スケート、卓球、庭球、野球の打撃練習、ゴルフの練習、たまつき、ボーリング又はアーチェリーを行わせるもの

2　条例第一三条第二項の規定による掲示は、深夜にわたる興行又は営業の終了時までの間、様式第二号（略）により行わなければならない。

（有害施設等の指定及び掲示）

第六条　（1、2略）

3　条例第一四条第一項第三号の営業で知事が別に定めるものは、硬貨又はメダルを投入することにより作動し、遊技の結果に応じてメダルが払いもどされ、当該メダルを使用して再度遊技を行うことができる遊技機を設置して客に遊技を行わせるものとする。

なかったように思う。

B　残念なことですね。それでこの件が落着いたところで、その後その健全営業委員会はなにかしたのでしょうか。

A　少なくとも一度も委員会は開かれなかったと記憶しています。それは先日のJAA解散までですからね。ですから当業界で「委員会」というのは「開かれないのは、事件が起っていないということで、良いことなんだ」という何とも言えない認識があるほどです。

問題があったのはむしろ業界側!?

B　当時行政当局とのやりとりの中で、ひとつ明らかになったものがありましたね。つまり「ピカデリーサーカス」タイプのものはメダルゲーム機であり、青少年にさせてはならないものだという判断です。それまではっきりせず、やれ子ども用だからとかシングル（店頭）用だからとメダルゲーム機の規定を逃れる向きのあったのが、はっきりした。

A　店頭ロケのオペレーターを中心とした全国シングルロケ協議会（ASL）が五十二年に設立され（後に解散）、シングルであっても払い出しメダルの金品との交換禁止など自主規制を積み重ねている途中でしたので、大いに役立つ判断と言えるでしょう。「ピカデリーサーカス」でなくともメダルの払い出しのあるゲーム機は未成年者に遊ばせてはならず、それが大人の務めなのだ――ということがここで確立したわけです。

今後はゲームの内容でも配慮が望まれる

B　その後、昭和五十三年には「デスレース」騒ぎがあって、形式としては電取法違反事件になったけれど、実質はモラルに反するゲームというのが問題になったのでしょう。この「デスレース」は青少年条例にも反映していったのでしょうか。

A　広島県、青森県の青少年条例では従来の射倖心云々のほか、「デスレース」問題をふまえて「青少年の粗暴性又は残虐性を助長」させるようなゲーム機で遊ばせないようにしている。これはゲーム内容が青少年の中にひそむ「粗暴性、残虐性」を助長するものかどうかを基本にしている点で、従来の規定をさらに一歩広げたものと言えるわけです。しかし、では具体的にどうかと言うとさっぱり判然としない。

B　「デスレース」の場合、プレイヤーがTV画面内の車を操作し同じくTV画面内で小悪魔をひき殺すというのだが、この"ひき殺す"のが交通事故の多い日本の現実からして"粗暴、残虐"という感じを与えるものらしい。ということは、これはこれ以上拡張解釈すべきものではなく、一般のガンゲーム、ドライブゲームは当然に健全娯楽とされるべきだろう。

A　そう――しかしそう明確でない点で、はたしてこれらの条例の規定が意味を持つのかどうか疑問だね。逆に考えれば、どう見てもそのゲーム内容がイヤな感じ、つまり明らかに粗暴とか残虐な感じを与えるようなものは、やはり望ましくないと言えるわけだ。健康な笑いならばだれも文句は言わない。

B　その点、現在当業界の主流はあくまでも健全な娯楽だから、なにもこれらの条例に反していないし、心配ない。今は夏休みシーズンだが、各地で子どもたちの相手をして喜こばれている現実こそ大切でしょうね。

青少年条例制定年月日と名称

	制定	施行	最終改正	施行	名称
北海道	(30・4・1)	(30・6・1)	(53・3・31)	(53・7・1)	北海道青少年保護育成条例
青森県	(54・12・24)	(55・4・1)			青森県青少年健全育成条例
岩手県	(54・12・21)	(55・7・1)			青少年のための環境浄化に関する条例
宮城県	(35・3・31)	(35・3・31)	(52・7・29)	(52・11・1)	青少年保護条例
秋田県	(53・10・5)	(54・1・1)			秋田県の青少年の健全育成と環境浄化に関する条例
山形県	(54・3・26)	(54・10・1)			山形県青少年保護条例
福島県	(53・3・30)	(53・10・1)			福島県青少年健全育成条例
茨城県	(37・10・6)	(38・4・1)	(53・3・31)	(53・7・1)	茨城県青少年のための環境整備条例
栃木県	(51・7・6)	(52・1・1)			栃木県青少年健全育成条例
群馬県	(36・4・1)	(36・10・1)	(52・12・26)	(53・4・1)	群馬県青少年保護育成条例
埼玉県	(35・10・18)	(36・1・1)	(53・4・1)	(53・7・1)	青少年愛護条例
千葉県	(39・11・1)	(40・2・1)	(46・10・25)	(46・10・25)	千葉県青少年健全育成条例
東京都	(39・8・1)	(39・10・1)			東京都青少年の健全な育成に関する条例
神奈川県	(30・1・4)	(30・1・4)	(53・10・14)	(54・1・1)	神奈川県青少年保護育成条例
新潟県	(37・10・12)	(37・4・1)	(52・3・31)	(52・7・1)	新潟県青少年健全育成条例
富山県	(52・3・25)	(52・4・1)			富山県青少年保護育成条例
石川県	(34・12・21)	(35・4・1)	(53・10・11)	(54・4・1)	石川県青少年健全育成条例
福井県	(39・4・1)	(39・7・1)	(54・12・25)	(55・3・1)	福井県青少年愛護条例
山梨県	(39・4・2)	(39・7・1)	(52・12・22)	(53・4・1)	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例
長野県	(55・12・19)	(56・4・1)	長野市		（制定の予定なし、行政指導による）
岐阜県	(35・11・10)	(36・4・1)	(54・3・22)	(54・7・1)	岐阜県青少年保護育成条例
静岡県	(36・10・4)	(37・1・1)	(53・7・20)	(53・8・1)	静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例
愛知県	(36・3・28)	(36・6・1)	(54・10・24)	(55・1・1)	愛知県青少年保護条例
三重県	(36・4・　)	(36・7・1)	(52・3・28)	(52・7・1)	三重県青少年保護条例
滋賀県	(39・3・28)	(39・10・1)	(52・12・23)	(53・4・1)	滋賀県青少年の健全育成に関する条例
京都府	(56・1・9)	(56・4・1)			京都府青少年健全育成条例
大阪府	(31・12・24)	(32・3・1)	(39・10・24)	(39・10・24)	大阪府青少年保護条例
兵庫県	(33・4・1)	(33・6・1)	(48・3・31)	(48・5・1)	青少年愛護条例
奈良県	(51・12・22)	(52・4・1)			奈良県青少年の健全育成に関する条例
和歌山県	(26・10・9)	(26・11・3)	(53・10・19)	(54・2・1)	和歌山県青少年健全育成条例
鳥取県	(55・12・25)	(56・4・1)			鳥取県青少年健全育成条例
島根県	(40・3・26)	(40・7・1)	(53・7・14)	(53・8・1)	島根県青少年の健全な育成に関する条例
岡山県	(25・5・26)		(52・6・16)	(52・9・16)	岡山県青少年保護育成条例
広島県	(54・3・13)	(54・7・1)			広島県青少年健全育成条例
山口県	(32・12・13)	(33・2・11)	(52・7・30)	(52・10・12)	山口県青少年保護育成条例
徳島県	(40・7・9)	(40・11・1)	(52・12・24)	(53・4・1)	徳島県青少年保護育成条例
香川県	(27・8・10)	(27・8・10)	(55・3・31)	(55・6・1)	香川県青少年保護育成条例
愛媛県	(42・10・6)	(43・4・1)	(54・3・16)	(54・3・16)	愛媛県青少年保護条例／愛媛県自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例
高知県	(33・7・10)	(33・9・8)	(52・12・22)	(53・4・1)	高知県青少年保護育成条例
福岡県	(31・6・30)	(31・8・30)	(53・12・25)	(54・3・1)	福岡県青少年保護育成条例／青少年に有害な文書図画の自動販売機による販売の規制に関する条例
佐賀県	(52・7・29)	(52・11・1)			佐賀県青少年健全育成条例
長崎県	(32・10・25)	(32・12・25)	(53・4・1)	(52・7・1)	長崎県少年保護育成条例
熊本県	(46・6・8)	(46・8・1)	(52・3・30)	(52・5・1)	熊本県少年保護育成条例
大分県	(41・4・15)	(41・6・15)	(54・10・1)	(55・1・1)	青少年のための環境浄化に関する条例
宮崎県	(52・7・28)	(52・12・20)			宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例
鹿児島県	(36・12・22)	(37・4・1)	(53・3・29)	(53・7・1)	鹿児島県青少年保護育成条例
沖縄県	(47・5・15)	(47・5・15)	(54・9・29)	(55・1・1)	沖縄県青少年保護育成条例

滋賀県青少年の健全育成に関する条例

（昭和五十二年十二月二十三日）

（有害遊技の制限）

第一八条　遊技機を設置して遊技をさせることを業とする者（風俗営業等取締法第一条第七号に規定する営業を営む者を除く。次項において同じ）およびその管理者は、青少年に射倖心を誘発するおそれのある遊技機により遊技をさせないように努めなければならない。

2　知事は、遊技機の構造および遊技の方法が著しく青少年の射倖心を誘発し、または助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、その遊技機を設置して遊技をさせることを業とする者またはその管理者に対して、青少年の立入り禁止または遊技方法の改善その他必要な措置を命ずることができる。

和歌山県青少年健全育成条例

（昭和五十三年十月十九日）

（深夜興行等への立入禁止）

第二〇条　興業者及び客に遊技又はスポーツを行わせる営業で知事が定めるものを営む者（以下「興行者等」という。）は、深夜（午後一一時から午前四時までの間をいう。以下同じ。）に営業を営む場合は、当該営業の場所に青少年を立ち入らせてはならない。

2　興行者等は、深夜に営業を営む場合は、あらかじめ、規則で定めるところにより、当該営業の場所に入場しようとする者の見やすい箇所に、青少年の深夜における入場を禁止する旨の掲示をしなければならない。

（指定施設等への立入禁止）

第二一条　次に掲げる営業で、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものとして知事が別に定めるものを営む者は、青少年を当該施設又は場所に立ち入らせてはならない。

（一、二、四略）

三　設備を設けて客に遊技をさせる営業

和歌山県青少年健全育成条例施行規則

（深夜興行等の指定等）

第七条　条例第二〇条第一項に規定する知事が定めるものは、次に掲げる営業とする。

一　硬貨又はメダルを投入することにより作動する遊技機（次条第三項に定めるものを除く。）を設置して客に遊技をさせるもの

二　設備を設けて客に水泳、スキー、スケート、卓球、庭球、野球の練習、ゴルフの練習、玉突き、ボーリング又はアーチェリーを行わせるもの

2　条例第二〇条第二項に規定する掲示は、深夜にわたる興行又は営業の終了する日の午後五時から当該興行又は営業の終了するまでの間、別記第四号様式（略）により行わなければならない。

（施設等の指定）

第八条　（1、2略）

3　条例第二一条第一項第三号の営業で知事が別に定めるものは、遊技の結果に応じてメダル又はチップ等が払いもどされ、当該メダル又はチップ等を使用して再度遊技を行うことができる遊技機を設置して客に遊技をさせるものとする。

ゲーム内容の粗暴性などの規制

広島県青少年健全育成条例

（昭和五十四年三月十三日）

（図書類の販売等に係る自主規制）

第一六条　図書類の販売又は貸付けを業とする者は、図書類の内容の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該図書類を青少年に販売し、頒布し、贈与し、交換若しくは貸付けをし、又はこれを青少年に見せ、聴かせ、若しくは読ませないように努めなければならない。

一　青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの

二　青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの

（遊技機による営業に係る自主規制）

第二二条　遊技機を設置して客に遊技をさせることを業とする者は、遊技機がその構造及び遊技の方法からみて、第一六条第二号に該当すると認めるとき又は青少年の射幸心を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該遊技機により青少年に遊技をさせないように努めなければならない。

青森県青少年健全育成条例

（昭和五十四年十二月二十四日）

（遊技機営業）

第一六条　遊技機を設けて客に遊技をさせる営業（風俗営業等取締法（昭和二十三年法律第一二二号）第一条に規定する風俗営業（以下「風俗営業」という。）を除く。）を営む者は、遊技機の構造及び遊技の方法からみて、当該遊技機による遊技が青少年の粗暴性又は残虐性を助長し、かつ、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、青少年に当該遊技機による遊技をさせないように努めなければならない。

2　遊技機を設けて客に遊技をさせる営業（風俗営業を除く。）を営む者は、青少年にその営業場所において遊技機による遊技のため金銭の濫費をさせないように努めなければならない。

（深夜興行等）

第一九条　興行を行う者又は設備を設けて客に遊技若しくはスポーツをさせる営業（風俗営業を除く。）を営む者は、深夜（午後一一時から翌日の日の出の時までをいう。以下同じ。）において、正当な理由がある場合を除き、その営業場所に青少年を客として立ち入らせないように努めなければならない。

新 全国ゲーム場ガイド

第32回 東京・蒲田の巻

大田区南部に位置する蒲田は、区内最大の商業地区である。とくに国鉄蒲田駅と東急蒲田駅は接して一つの大きな駅ビル〈大型SC〉となっており、この駅ビルを中心に繁華街を形成している。

この地域では雀球ブームの時は雀球場が乱立し、インベーダーブームの時には「スペース・インベーダー」のみ設置のゲーム場が軒を並べた。ブームに敏感な蒲田だが、一時ブームになり今は下火になった風営スロットに対しては静観し、商魂もさることながら先見の明もなかなかのもの。ただ数軒はやはり風営スロット店に転向した店もあるが、今はパチンコ「フィーバー」に完全に食われている状態だ。

ゲーム場数についてはインベーダーブーム時に飽和状態となり、その後二、三軒減ったが、ほとんど変わらない状態で推移してきており、どの店も活況を呈している。

「プレイランド」はこの界隈で最も老舗のゲーム場で、二十数年前からビリヤードの店を始め、十年ほど前にビルを建て一階をゲーム場、二階をビリヤード、三階を雀荘として今日に至っている。同ゲーム場は約六十坪のフロアで、テーブル型TVゲーム機五十台を中心にフリッパー十台、アップライト型TVゲーム機五台、その他アーケードゲーム機約四十台、多人数用メダルゲーム機一台、バリースロット六台、計約百二十台設置。新機種と従来のゲーム機とをうまくとりまぜてレイアウトをしている。㈱プレイランドの小原営業部長は「今までテーブル型を中心に来たが、これからは子ども向けアーケードゲーム機にも力を入れていきたい。当店はファミリーに楽しく遊んでもらえることをモットーにしており、無理せず地道に運営していく方針」と語る。とくに同店では青少年の

上の写真はもっぱら健全経営をめざしており地元に信頼されている「プレイランド」の店内のようす。下の写真は㈱プレイランドの小原孝志営業部長。

最新機種をいち早く導入する「ナポリ」の店内にて

データ（順不同）

プレイランド　大田区西蒲田8-2-6、☎734-3611、直営＝㈱プレイランド

イモンボウル・ゲームコーナー　西蒲田8-24-9、☎734-5161、本社＝㈱大丸百貨店（☎474-2146）

シルクハット（蒲田西口店）　西蒲田7-2-1、☎737-0671、本社＝マタハリー電気㈱（☎244-4211）

シルクハット（蒲田東口店）　蒲田5-20-5、☎737-1066、本社＝同上。

ゲームショップ・アップル　西蒲田7-2-3、☎732-4969、本社＝大和東映㈱（☎0462-74-0674）

ゲームスポット　西蒲田7-61-4、☎731-4126、本社＝醍醐総業㈱（☎726-1538）

ラタン　西蒲田7-68-9、☎738-9566、本社＝安田商事（☎733-1531）

ローズ・イン　西蒲田7-66-12、☎731-3484、本社＝沢田商事（☎731-7626）

ナポリ　西蒲田5-23-9、☎734-1603、直営＝ナポリ

タイム　蒲田5-8-9、☎735-5792、本社＝㈱タイトー（☎264-8611）

ワールドゲーム　蒲田5-13-1、蒲田駅ビル東館5階、☎731-5719、本社＝㈱東京キャビオート（☎404-3056）

ゲームプラザ・カマタ　蒲田5-15-3、☎738-3721、本社＝㈱セガ・エンタープライゼス（☎742-3171）

東急スポーツセンター・ゲームコーナー　蒲田5-36、☎732-6101、本社＝㈱モリタ（☎407-3911）

地元に信頼を得ながら共存共栄図るゲーム場

非行問題に心を配っており、その努力は地元に認められ安心して遊べる店との信用を得て、PTAや小中学校などから感謝状が贈られているほどだ。なお同社の地道な運営は八月一日、都内保谷市に「ひばりが丘プレイランド」をオープンさせ、これでゲーム場三軒、シングルロケ五軒の営業となる。

「ラタン」と「ローズ・イン」は西口駅前の一等地に隣接して営業しており、ともに客の絶え間がないが、フロアは狭い。「ラタン」は店内照明がかなり暗く、約十坪のフロアにテーブル型TVゲーム機のみ二十台設置。「ローズ・イン」もテーブル型TVゲーム機のみ三十五台設置だが、フロアは一階と二階に分かれ、二階を五十円コーナーとしている。なおこの二軒のある一角は来年にビルが建設される予定だが、ゲーム場が入るかどうかは未定とのこと。

「ゲームスポット」は蒲田銀座通り商店街の中にあり、約三十坪での運営。テーブル型TVゲーム機約三十台が中心で、入口付近にアップライト型TVゲーム機とTVドライブゲーム機、奥にフリッパー二台、計約四十台を設置。同店は午前〇時までの営業だが、商店街が夜八時頃に閉店するので、それ以後は酔客が多いとのこと。本多店長は「既成ゲームのTVゲーム化であるジャンピューターやハスラーに人気があるが、これらは大人のゲームのため従来に比べて子どもの来店が少なくなったようだ」と語る。

「ナポリ」は約三十坪のフロアで、テーブル型TVゲーム機約三十台を中心にフリッパー、アップライト型TVゲーム機それぞれ一台、TVドライブゲーム機二台を設置。同店では新機種を発売と同時に設置することにより、少し立地条件の悪いのを十分カバーしているようだ。これはリースによる店の強味であり、同店にはセガ社、タイトー、ナムコ、任天堂の四社がリースしている。石川店長は「TVゲームのサイクルが非常に短い。これはゲーム内容にもよるが、どの店にも同じ機種が設置されていることも一つの原因で、人気機種が少な過ぎることによる」と語る。

「ゲームショップ・アップル」はテーブル型TVゲーム機二十台が中心だが、入口にフリッパー五台を並べ外から店内のようすが見えず、それだけフリッパーのディスプレイ効果が大きくなっている。このため同店の客層は他店と少し違い、フリッパーファンだがTVゲームもやるという客が多いそうだ。約三十坪のフロアで総機械台数は約三十台。

「シルクハット」は駅東口と西口との二店あり、両店とも二十四時間営業。西口の店は一階から三階それぞれ約二十五坪のフロアで運営。一階はアーケードゲーム機、二階はバリースロットなどメダルゲーム機、三階はピンゴが中心となっており、計八十数台を設置。東口の店は「蒲田ミスボウル」の一階約五十坪での運営で、メダルゲーム機二十数台を中心にしてテーブル型TVゲーム機十五台。そして蒲田で同店のみ設置の対人ゲーム四台など総機械台数は約五十台。カジノ指向が強く、他のゲーム場とは趣を異にしている。

この両店の店長を兼ねる平井氏は「他の地域では一ゲーム五十円の店が多いようだが、蒲田には一、二軒しかないようだ。オペレーターの共存共栄、また業界の将来を考えれば料金値下げはよくないと思う。だいたい物価が上がっているのに料金を下げるのはおかしい」と語る。なお運営に当たる

次ページへ続く

左の写真は「シルクハット」（東口店）の店内のようすと同西口店のひと際目立つ電飾。下の写真は両店の店長を兼任する平井健一氏。

ゆったりとしたレイアウトの「タイム」

「ゲームスポット」の店内のようす

マタハリー電気㈱は「シルクハット」を都内で五店営業している。

「タイム」は約四十坪のフロアにテーブル型TVゲーム機約三十台を中心に、壁際にフリッパー五台、アップライト型TVゲーム機十台などを並べ、計約五十台を設置。全体に整然としたレイアウトになっている。同店では一ヵ月間のスコアをまとめ、一位から三位までにポスターや記念品を進呈している。

「ワールドゲーム」は駅ビル東館（パリオ）五階の約十坪での運営。TVゲーム場でテーブル型十二台、アップライト型四台を設置。同店の周囲にはおもちゃ屋や菓子屋など子どもを対象とした店が並んでいるため、ゲームのプレイヤーは全部子どもだ。婦人の店長である大島さんは「お客は全部小中学生なので、不良や大人は全く入りにくい雰囲気があるが、それがかえって健全さとなっている。私は当店に来る子どもたちを母親の立場からも面倒を見ているので、当店はお母さん方から信用を得ている。また夕方五時頃になると、小学生には帰ってもらうようにしている」と語る。なお同店はサマープレゼントとして、夏休み期間中ゲーム五十円に設定。

駅ビル東館５階にある「ワールドゲーム」

「ゲームプラザ・カマタ」は、一年半ほど前に店を閉めた「スペースパーク」がこの七月二十五日、店名を変え装いも新たに再オープン。以前は一階と二階での運営だったが、今度は二階のみの運営となった。なお一階は風営スロット専門店だが、ここのところあまり芳しくないので再度ゲーム場をというオーナーの意向があり、このたびの運びとなったもの。同店は約四十坪のフロアにテーブル型TVゲーム機約三十台をゆったりとしたレイアウトで設置。そのほかゴルフの「パッティングメイト」を二台並べており、これが客寄せに役立っているという。運営に当たるセガ社大田営業所の藪田所長は「二階の営業は不利だが、以前のゲーム場のイメージがあることから、客の入りはいいようだ。また客が来て座れば、すぐにコーヒーやコーラなどをサービスしていることが喜ばれている。とくにゆっくりとくつろぎながらゲームを楽しんでもらえるよう配慮している」と語る。

右の写真はこのほどオープンした「ゲームプラザ・カマタ」の店内のようす。空間を広くとったレイアウトでさわやかな感じ。上の写真は同店を運営する㈱セガ・エンタープライゼス大田営業所の藪田誠一所長。

このほかボウリング場のゲームコーナーが二つある。「イモンボウル」一階のゲームコーナーは約七十坪と広く、テーブル型TVゲーム機約四十台のフロアと、その他アーケードゲーム機約五十台のフロアとに分かれている。アーケードゲーム機は二十六台のフリッパーが中心となっている。同ボウリング場は十年前にオープンし、ゲーム機は六年前から設置している。久門支配人は「ゲーム機はあくまでボウリングの順番待ちの人のために設置したものなので、新機種導入よりも機械維持のためのメンテナンスに重点を置いている」と語る。

「東急スポーツセンター」三階のボウリング場フロアの一部、約二十坪がゲームコーナーとなっている。テーブル型TVゲーム機十四台を中心に多人数用メダルゲーム機など計二十五台を設置。

またデータにも地図にも入れなかったが、駅ビル屋上に二軒の遊園地がある。東急プラザ屋上「ファミリーランド」は大型小型乗物機八十数台、アーケードゲーム機約五十台を設置。駅ビル西館屋上「サニーランド」は小型乗物機十五台、アーケードゲーム機二十数台を設置。両店とも㈱ナムコ（駅前東口に本社がある）の運営によるもので、この界隈で乗物機設置は同店だけとあって、終日家族連れでにぎわっている。

この界隈ではほとんどのゲーム場が地味な運営を続けており、地元の人たちから「安心して遊べる」との評価を得ている店も多いようだ。

東急プラザ屋上にある「ファミリーランド」の乗物フロアにて

「イモンボウル」１階にあるゲームコーナーのようす

話題のマシン

敵の追撃もかわす

4場面続くユニバーサル「アベンジャー」

㈱ユニバーサル製のTVゲーム機「コスミック・アベンジャー」がユニバーサル販売㈱（本社東京、岡田和生社長）から新発売となった。

これはコントロールレバーで宇宙船「アベンジャー」のスピードと方向を操作し、ファイアーボタンと爆弾ボタンで、行く手をはばむ敵をやっつけるというもの。全体のコースは地上ミサイル基地のある場面、タンクのある場面、海の洞くつのある場面、高山がある場面と右へ右へと続いていく。それぞれ敵の脅迫が迫ってくると注意音と画面サインで警告される。

ミサイル基地のある場面で、迎撃ミサイル基地（八十点）と高射砲（五十点）は上へ攻撃するのみ。追撃ミサイル（八十点）は当初斜めに発射され、あと水平に移り宇宙船を追っかけてくる。攻撃してくるUFOは百点。サーチライトふうの弾幕基地は最も通過が困難になっている。タンクのある場面では各方向にどんどん攻撃するタンク（百三十点）が登場する。

海の洞くつの場面では潜水艦（百点）、機雷（五十点）爆雷（同）が登場する。高山のある場面ではコースがさらに入り込んでいる。もちろんコースの外側にぶつかっても宇宙船は破壊されてしまう。各場面にランダムに登場するX基地（二百点）をやっつけると同一画面内の敵を全滅させることができる。

画面上部にレーダーで全体像が示される。一ゲーム宇宙船三機、一定得点以上で一機追加。

定価アップライト七十四万円、テーブル型六十万円。

コスミック・アベンジャー（テーブル）

コスミック・アベンジャー

しゃべるプライズマシン

ゲームは電光点滅

カトウから「おしゃべりオーム」

㈱カトウ製作所（本社＝東京都世田谷区北烏山七の四の一、☎三〇九―〇三三一、加藤イサム社長）から「おしゃべりオーム」が発売されている。

これはゲームの結果カプセルに入った賞品が払い出されるもので、まず十円玉を投入するとルーレット状の電光が走行し、下のストップボタンを押して四ヵ所ある赤いオウムに合えばカプセルが出てくるというもの。

ルーレットの奥にはオウムの人形が見えており、少し動きながら「お早よう」「こんにちは」としゃべって愛嬌をふりまいている。ゲーム作動後は「あたり」「はずれ」との声も出る。これらはすべて音声ボードによるもの。カプセルはやや卵状の球型で五色ある。

遊戯料金は二十円に変更可能。カプセル別売、三百個まで収納可能。

定価四十一万円。

おしゃべりオーム

日本物産「対局マージャン」

2人用交互操作

1人用ではコンピューターが相手

日本物産㈱（本社大阪、鳥井末治社長）からテーブル型TVゲーム機「対局マージャン」が七月二十五日から発売になった。

これは二人用マージャンで、一人用で使用した場合コンピューターとの対戦となるが、二人用で使用すると二人が交互にプレイでき、和了した場合あがり得点はスコアとタイムに加算されるとともに相手側が減算されていくというもの。

二人のうちどちらかのタイムがマイナスになった場合、そのままだとマイナス側のみゲーム終了。硬貨投入すればさらにゲームを二人で続けることができる。

タイムはプレイヤーが操作する間減少していく。うまく和了した場合加算されるが、コンピューター相手のときコンピューター側が和了ればプレイヤー側はさらに減算される。タイムがマイナスになればゲームオーバー。

配碑、捨碑、ツモなどすべてボタン操作可能で、リーチもできる。リーチでウラドラ、2ゾロ。フリテンではロンはもちろんできないが、ナキタンあり、役満（親二万六千点、子二万四千点）あり。

定価五十二万円。

対局マージャン

話題のマシン

コミカルなカエルの動作で

向うの家まで

セガ社「ダービー」新タイプも

ニュー・グランド・ダービー

㈱セガ・エンタープライゼス（本社東京、ローゼン社長）から新製品が数多く発表されたが、これらのうち「ニュー・グランド・ダービー」と「フロッガー」の内容は次のとおり。

「ニュー・グランド・ダービー」は「グランド・ダービー」をベースにニューマシンとしたもので、ゲーム内容は同じだが次の点で変更になっている。

①同一連番へのメダル登録が二ケタ、四段階までできるようになり、また登録タイムも四段階まで調整できるようになった。

②従来の七段階ペイアウト率に一〇〇%、一二〇%の二段階が加わった。

③的中した場合の即ペイアウトとメーター加算が切換えでできるようになった。④クレジットメーターは五ケタになり、またモニター・キャビネット内にもインアウト二つのメーターが加わった。

六人用標準仕様で定価三百三十万円。

次にテーブル型TVゲーム機「フロッガー」はコナミ工業㈱開発、セガ社が総発売元となっているもの。四方向レバーでカエルをピョンピョンとジャンプさせながら、向こうの家に入れていくというゲーム内容。カエルは前後左右にジャンプする。

画面下から上へ行くがまず下部の道路には車が行きかっており、これにぶつからないようにする。ゲーム進行につれ、高速で迫ってくる車も登場する。上部の川では流木やカメ（時には沈む）、そしてワニの背中に乗って進むが、川に落ちるとアウト。ヘビ、かわうそ、そしてワニの口にぶつかるとアウト。

一ゲームカエル三匹で一定タイム以内に向うの家に着かないと一匹アウトとなるほか、ワニが家に入ってきてもアウトになる。流木はすべて右へ流れているが、カメは上列が左へ流れている。

得点はカエルが一回ジャンプするごとに十点。家に入ると五十点プラス残りタイム分、ランダムに出てくるカワイコチャン・カエルと一緒に家に入ると二百点ボーナス。虫のいる家に入るとミステリー得点。全部の家に入れると千点ボーナスのうえタイマーが元に戻る。

定価六十万円。

フロッガー

デコDSシリーズ

〝空とぶロボット〟

DCシステム「フラッシュボーイ」

データイースト㈱（本社東京、福田哲夫社長）からデコ・カセットシステムの新カセット「フラッシュボーイ」が八月上旬発売される。

「フラッシュボーイ」のゲーム内容は、宇宙空間を飛ぶロボット〝フラッシュボーイ〟を前進または反転させ、山や隕石、ビルなどの障害物を避けながら、左右のパンチと体当りで敵を撃滅するというもの。操作は八方向レバーと攻撃用ボタン。八方向レバーで進行方向なら加速、反対方向なら反転、中央は普通のスピード飛行、その他は位置調整。攻撃用ボタンのうち赤ボタンは左右のパンチで直接敵を叩く、青ボタンでは体当り加速で進んだうえで八方向にミサイルを発射するもの（但しエネルギーを消耗する）。前方から来てすれちがった敵は、後に回って攻撃してくるので、すぐさま反転しなくてはならない。また敵の集団攻撃には体当り反撃が有効。エネルギーメーターが示されており、これがなくなるか手持数失うとゲームオーバー。

定価三万八千円。

2ウェイで高音質追求

タイトー「カラオケ・シルバー・エイト」

㈱タイトー（本社東京、コーガン社長）から同社カラオケ・テーブジュークの新製品「カラオケ・シルバー・エイト」が発売されている。

すでに同社カラオケは最高水準にあるとされているが、この「シルバー・エイト」で新しく加わった特徴は次のとおり。

スピーカー部で20㌢2ウェイ・スピーカーを採用、音がさらによくなり低・高音の各調整も可能になり、迫力あるステレオサウンドとなった。テープデッキは二台、またテープ早送りで素早く頭出しができる。エコーは最新式になった。有線とAカラオケとBカラオケなどの動作が表示されている。

歌詞集までのセットで定価六十一万円。

カラオケ・シルバー・エイト

NEW GRAND DERBY

セガ・ニュー・グランド・ダービー

あのグランド・ダービーがさらにレベル・アップ!!
新しい魅力を秘めた本格的な競馬TVメダルゲーム。

このゲーム機は，運営基準に沿ったメダルゲーム場にてご使用下さい。特に取得メダルの財物への交換は，賭博行為となりますので，絶対に禁止して下さい。

SPACE FURY

セガ・スペース・フューリ

宇宙人が話しかける！
XYカラーモニターを初めて採り入れたニュー・スペースTVゲーム。新発売

VIDEO POKER

セガ・ビデオ・ポーカー
実際のドロー・ポーカーのスリルを味わえるメダル・TVゲーム！ネクスト・ゲームも楽しめます。

VIDEO HUSTLER

ビデオ・ハスラー
ビリヤードがついにビデオになった！
ゲームスタンド型はリースも致します。
コナミ工業㈱製造許諾製品

WARLORDS

ウォーロード
1人～4人でプレイが楽しめるニュー・タイプのTVゲーム。リースも致します。
米国アタリ社製造許諾製品

JUNGLE LORD

ジャングル・ロード
ウィリアムズ社製

FROGGER

フロッガー
ゆかいなカエルの大冒険
コミカルタッチの楽しいTVゲーム。

謹告

昭和五十六年七月二十一日株式会社セガ・エンタープライゼスとコナミ工業株式会社とは，ライセンス契約を締結し，これにより，弊社はコナミ工業株式会社から「フロッガー」の名称で知られている遊戯機を世界中で独占的に製造，販売する権利，並びにフロッガーに関するすべての商標権，著作権（音楽上のものを含む）及びその他の工業所有権を使用する権利を付与されました。

弊社では，フロッガーの発売に際し，同製品並びに基板（プリンテッド・サーキット・ボード）に弊社の「オリジナル証」又は「製造許諾証」を貼付致しております。これは，同製品並びに基板を無断で模倣，又はこれに類似する商品として製造，改造，販売すること，及びこれらを使用して営業する等の違法行為を防止し，弊社の工業所有権法上の諸権利を擁護するための措置です。

弊社は今後右記の事実を世界的に周知徹底させていくとともにこれらの商標権，著作権，及びその他の工業所有権を，積極的に擁護するために，万一かかる権利を無断で使用する者があるときは，商標法，著作権法，不正競争防止法及びその他の諸法に基づく差止め請求，損害賠償請求並びに仮処分等の保全措置，さらに刑法上の告訴手続等を実行する所存であります。

昭和五十六年八月

東京都大田区羽田一丁目二番十二号
電話　〇三（七四二）三一七一

株式会社セガ・エンタープライゼス
代表取締役　中山隼雄

ザ・カラテ
一撃！キマッテ爽快
THE KARATE
君もタフならやってみろ！

91-16582

特　　長

- 初級と初段があり，ボタンで選択します。
- 盤をたたくと一呼吸おいてガラスの中の手が動き瓦を割ります。
- 瓦が途中までだと下の怪獣が笑い全部割れると泣きます。
- たたき盤は2種類赤（弱）黒（強）があり，子供でも女性でも遊べます。

国際化したアミューズメントニュース INTERNATIONAL AMUSEMENT NEWS　海外の話題

アジアへゲーム場拡張

米国バリー社、香港の会社と合弁事業を開始へ

米国バリー社（本社シカゴ、ロバート・E・ミューレーン社長）では七月八日、香港のレジャーシステム社（シリル・フン会長）と合弁会社「バリー・レジャーシステム」を設立することで合意したことを明らかにした。

この合弁会社は、バリー社系ゲーム場オペレーション会社である「アラジンズキャッスル」を、アジアへと延長させるもので、香港のほかインドネシア、マカオ、マレーシア、中国、台湾、フィリピン、シンガポール、タイなどへ広げる構想だ。

合弁事業の第一弾はすぐさま着手されており、八月には香港で合弁事業としてのゲーム場がオープンする。つまりこのゲーム場はバリー社とレジャーシステム社が折半で出資したバリー・レジャーシステム社が所有し、オペレートするわけだ。

なお「アラジンズキャッスル」はバリー社の子会社で、米国内で主にショッピングセンター（SC）などで二百二十軒以上ものファミリー・アミューズメントセンターを展開してきている。レジャーシステム社は香港を中心に、レクレーション、レジャーのビジネスに実績があり、今までにも米国の大企業との合弁事業で多大の成果をあげているとのことである。

またバリー社は七月九日、ラスベガスのMGMホテル／カジノに八百九十二台ものスロットマシン（新品）を販売したことを明らかにした。同社によると、さらに二百七十台もの納品予定がMGMにあり、合計すると千百六十二台となり、バリー社の歴史上二番目に大きな販売量となるとのこと。

MGMホテル／カジノは七月には再オープンするが、同カジノはネバダ州で初めて一〇〇％エレクトロニック・スロットマシンを揃えたものになる。またそのうち四十九台はMGMカジノのための特製の新製品が設置される——とバリー社は説明している。

カラーXYモニターの新ゲーム

ヒューリー

米国セガ社／グレムリン社が発表

米国セガ社（本社ロサンゼルス、ローゼン会長）とグレムリン社（本社サンジエゴ、ブラウ社長）がさきほどのディストリビューティング会合で発表した新ゲーム改造システム〝コンバート・ア・ゲーム〟とともに、同社初のカラーXY方式のTVゲーム機「スペース・ヒューリー」が発表された（日本では七月二十二日のセガ社新製品発表会で披露された）。

同機は〝カラービーム〟と呼ばれるカラー・ベクトル・システムによってXY方式のカラー化が進められたもの。遊び方はボタンで宇宙船を前進、左右に旋回させながら、発射ボタンで数種類の隕石群をやっつけていくもの。まず場面ごとにプレイヤーに対するメッセージ（日本語も用意されている）が音声ボードから出てくるほか、宇宙人の顔が現われる。

一場面が済むと母船が現われてドッキングさせる。いずれの母船もそれぞれ方向の異なる発射方向をもつという三つの母船を使い切ると、最初のパターンに戻る。発射方向は①前方へ三本、②前と右左の三本、③前方二本と後へ一本の三種類で、どんどん迎撃できるのがプレイヤーを楽しませるようである。

カラー効果は隕石群の種類を区別したり、宇宙船と母船のドッキングを鮮明にさせているなどの点で評価されている。

「スペース・ヒューリー」の画面

米国エキシディ社（本社カリフォルニア州サニーベイル、カウフマン会長）が七月六日発表した新機種「ベンチャー」。何層にもなった通路を伝って、宝物のある（恋人もいる）部屋を次々と走破していくTVゲーム。何種類もの障害物を乗りこえてハッピーエンドへ。

Venture (Exidy)

スターン社の訴えで連邦裁が判断

〝ゲーム性に著作〟

オムニ社グループのコピー機押収

米国スターン社（本社シカゴ、ゲーリー・スターン社長）では、同社がコナミ工業㈱から許諾を受けている同社TVゲーム機「スクランブル」に関し、ニューヨーク市にある連邦裁判所にコピー訴訟を起こしてきたが、このほどTVゲーム機のオーディオビジュアル（視聴覚的）なディスプレイ（表示・表現）は著作権で保護されうるものとの決定を引き出し、またひとつTVゲーム機の著作権確立の拠点が出来た。

これはスターン社が同機に関して、類似機を販売していた①オムニ・ビデオ・ゲームス社、②ファーンクレスト・ディストリビューター社、③フランク・ガリオンとケビン・マックインタイアーの両名の四者を相手どって起こしてきた民事訴訟。

連邦裁判所はスターン社の「スクランブル」とオムニ・ビデオの「スクランブル」を実物で見比べたり、関係者の証言を聞いたあと、ゲーム内容が同一であり著作権（コピーライト）を侵害した模倣（コピー）品と判断し、オムニ社グループが「スクランブル」を販売しないよう仮処分命令を出すとともに、判決が確定するまでオムニ社グループの「スクランブル」を全部押収することになった。

同裁判所はゲーム内容について「恐れを知らない飛行士が宇宙船を操縦するように、観察者（ピューアー）がそれを共にする映画」と規定、その場合オーディオビジュアルな創作の中心は遊戯方法（プレイモード）にあり、著作物の恩恵を受けるプレイヤーはその中にとけこみ参加するようになっている点を指摘している。従って、遊び方以外の外見上の相異点はほとんど問題にならない。

これらの判断は従来より一歩進んだもので、十分に検討される必要があると思われる。

アタリ社ゲーム機部

ロビンズ氏社長を辞任

米国アタリ社（本社カリフォルニア州サニーベイル、カサール社長）のゲーム機部門の社長だったジョー・ロビンズ氏がこのほど同社を離れ、彼の〝ホーム・シティ〟であるシカゴへ帰ったもようである。

関係者筋によるとロビンズ氏はアタリ社の役員にコンサルタントの肩書きで残っており、またゲーム機部門の社長としての契約はなお有効とのことだが、同氏自身はシカゴへ行ってしまった。なお同氏は、米国AM機メーカーの協会であるADMAの会長でもあるが、ADMA会長職は今後も続けるとのことだ。

今年から新ルール

騒音規制70db以下

10月29日から開かれるAMOAショー（シカゴ）

米国のAMOAエキスポはことし、十月二十九日から三十一日まで例年どおりシカゴ市内のコンラッド・ヒルトンホテルの地階フロア（LLロビー、イーストルーム、ウエストルーム）と一階フロア（コンチネンタル・ルーム）をフルに使用して開かれる。

このホテルは来年から建て替え工事のため取り壊されるので、AMOAエキスポがこのホテルで開かれるのは、まさに最後となる。なおコンラッド・ヒルトンホテルは室数三千と一時は世界一の規模を誇っていたこともある巨大なホテルで、アメリカのホテル王と呼ばれた故ヒルトン氏の傑作とされている。

さてAMOAエキスポは、全米のAMオペレーター組織であるAMOAのその年最大の催しで、総会、役員会、セミナー、大宴会などの催しとともに世界的な展示会が開かれるもの。この展示会は従来フリッパー、ジュークボックスがAMの主流であったこととそれらのメーカーがシカゴに集中していることから、長い歴史と権威を持つ展示会として発展してきた。

展示会の主催は当然ながらAMOAでオペレーターの組織であるが、出展社の多くはメーカーとなっており、ここに調和のとれた催しが開かれることになる。出展ルールで日本と異なるのは、前年の出展社にはそのブースの既得権があるという点。従ってキャンセルがでてから新規出展社がそこに入る。

その他ことし定められた新ルールでは、①騒音を規制するため70デシベル以上の音を出さないようにする、②出展ブース（小間）や通路に食べ物のカスなどが出ていることから、今回から飲食物の展示場への持ち込みを禁止する——となっている。なお本紙ではAMOA視察を中心とした「第六回米国AM業界視察旅行」を今年も実施する（詳細は本紙まで）。

FLOOR PLANS FOR AMOA'S 1981 INTERNATIONAL EXPOSITION OF GAMES AND MUSIC

英国のTV機メーカー9社

新協会を発足

一杯になる英国TV機市場の危機を訴え、急場に

既報（第166号）のとおり英国サブエレクトロ社（タロッチ社長）の呼びかけにより計画されたTVゲーム機メーカー協会は四月二十日の初会合で見事に流産し、英国のAM協会であるBACTAの一分科会への方向づけで終っていたが、このほど新協会への動きがまたぶりかえしてきた。

七月六日に発表された内容によると、英国のTVゲーム機メーカー九社が結束し、新協会ABCVM（アソシエーション・オブ・ブリティッシュ・コインオペレーティッド・ビデオゲーム・マニュファクチュアラーズ）を設立した。そのメンバーはBGビデオ社、ゲーム・ワールド・グループ、ゲイトン・ゲームズ社、サミットコイン社、コインマスター社、ダッチフォード社、サブエレクトロ社、エレクトロコイン社、ニチブツUKの九社で、およそ次のような共同声明を発表している。

「新協会は、英国の業界に対し（新ゲームの）独占権を持つ外国企業が行なう侵略行為に対し、防御者としてふるまうことが望まれる。創設メンバーの主な目的は、当業界ならびに会員の利益になるよう協調し、共同で決定（申し合わせ）していくことである。とくに新協会は国の内外を問わず他産業でのパターンを見習い、そして世界で二番目に大きな購買力のあるグループになることを目標にしている」

新協会ABCVMによると、会員九社は過去一年間に七万台ものTVゲーム機を生産しており、これは英国のTVゲーム機メーカーの七五％を代表していることになるという。また英国ではここ数ヵ月先に、異なるTVゲーム機があふれ、その種類の多さでオペレーターを混乱させるという事態になることが予想されており、同時にメーカー側もどんどんいろいろな機種を開発、発表していかねばならないという事態に迫られている——と考えられている。

「九社はすでに非公式な三回の会合で、各新ゲーム機を検討、うち十機種の導入拒否を申し合わせてきており、こうした会合は今後も続ける予定である。もちろん私たちのうちのだれかが、なんらかの新ゲームにとりかかるのを妨げるものはない。しかし、そのだれかはまず協会へそのことを申し出なければならないという協会ルールに束縛されているのである。こうして私たちは新ゲームが洪水のように一斉に出回るのを避け、できるだけそのスピードを遅くさせ、よりよいゲーム機を提供しよりよい利益をあげるようにしていくのである」

「英国でTVゲーム機の著作権法上の権利は確定していないが、裁判所によるTVゲーム機の著作権確立の時期までは、新協会メンバーから機械を買ったオペレーターには新協会がこの問題に関する保護を行なう」

いささか不十分でわかりにくい共同声明ではあるが、TVゲーム機が英国のマーケットで満杯になりつつあるという状況を背景に、とりあえずいくつかのメーカーが会合を重ね、その結果まがりなりにもルール作りを急いでいる点が注目されるところである。なお九社のうちニチブツUK、エレクトロコイン社を除く七社は、そのほとんどがコピーメーカー（「スクランブル」だけは許諾料を支払ったようだ）とうわさされている。

全日本遊園施設協会定款

JAPEA

（昭和56年3月25日制定、6月26日変更）

第1章　総　　則

（名称）
第1条　この法人は、全日本遊園施設協会（英文字 JAPAN AMUSEMENT PARK EQUIPMENT ASSOCIATION. 略称：JAPEA）という。
（事務所）
第2条　本会は、本部を東京都渋谷区に置く。
2　必要あるときは理事会の議決を経て、従たる事務所を置くことができる。
（目的）
第3条　本会は遊戯施設及びこれらに類する遊戯機器（以下遊園施設という）に関する事業の健全なる進歩発達、遊園施設の安全確保と適切なる維持運行の管理の実施並びに会員相互間の連絡を図るとともに関係法規の趣旨普及運動を実施し、公益的使命の達成を期することを以って目的とする。
（事業）
第4条　本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
(1)　遊園施設の安全対策に関する調査研究
(2)　遊園施設の定期検査等の法規施行に対する協力並びに普及、宣伝
(3)　遊園施設の維持、運行管理に関する諸基準の設定及び教育指導
(4)　遊園施設の安全向上のための設計、製作、施工技術に関する調査研究
(5)　遊園施設の設計、製作、施工及び検査技術者の養成、技術指導
(6)　遊園施設の安全確保に関する講演会、講習会並びに研究会等の開催
(7)　遊園施設の前各号に関する印刷物の刊行並びに頒布
(8)　会員の指導、会員相互の連絡並びに協力
(9)　本会と目的を同じくする内外諸団体との技術交流連絡提携
(10)　その他本会の目的を達成するに必要な事業

第2章　会　　員

（会員の種類及び資格）
第5条　本会の会員はつぎの正会員及び賛助会員とする。
(1)正会員　遊園施設を所有し、或は管理運営するもの。または遊園施設及び関連機器の製作、販売等をするもので本会の目的に賛同し入会した法人又は個人。
(2)賛助会員　前項以外の関係業者で本会の趣旨に賛同し協力しようとする法人又は個人。
（入会）
第6条　本会の会員としてこの会に入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受け別に定める入会金を納入しなければならない。
（会費）
第7条　会員は、総会で別に定める会費を納入しなければならない。
（退会）
第8条　会員は、退会しようとするときは会費を完納のうえ、書面でその旨を会長に届け出なければならない。
2　会員が次の各号の1に該当するときは、退会したものとみなす。
(1)　死亡したとき
(2)　解散したとき
(3)　第9条の規定により除名したとき
（除名）
第9条　会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会において出席会員の4分の3以上の承認を得て、これを除名することができる。
(1)　会費を1年以上納入しないとき
(2)　本会の名誉をき損し、本会の目的に反するような行為をし、又は本会の秩序を乱したとき
(3)　本条第2号の規定により会員を除名しようとするときは、総会において決議の前に弁明の機会を与えなければならない。
（会費等の不返還）
第10条　退会し又は除名された会員が、既に納めた会費その他会員としての義務に基づく金品は返還しない。

第3章　役員及び職員

（役員の種類）
第11条　本会に次の役員を置く。
(1)　会　　長　　1人
(2)　副 会 長　　3人以内
(3)　専務理事　　1人
(4)　常務理事　　1人
(5)　理　　事　　10人以上15人以内（会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む。）
(6)　監　　事　　2人
（役員の選任）
第12条　理事（専務理事、常務理事を除く。）及び監事は、総会において選任する。
2　会長及び副会長は、理事の互選とする。
3　理事及び監事は相互に兼ねることができない。
4　専務理事及び常務理事は、理事会の承認を得て会長が任免する。
（役員の職務）
第13条　会長は、本会を代表し会務を統轄する。
2　副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、会長があらかじめ理事会において議決を得た順序により、会長の職務を行う。
3　専務理事、常務理事は、会長及び副会長を補佐して本会の会務を処理する。
4　理事は、理事会を構成し会務の執行を決定する。
5　監事は、民法第59条の職務を行う。
（役員の任期）
第14条　役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
2　補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3　役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。
（役員の解任）
第15条　役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、総会において4分の3以上の承認を得て、その役員を解任することができる。
（名誉会長、顧問及び参与）
第16条　本会に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。
2　名誉会長は理事会の推せんにより総会の承認を得るものとする。
3　顧問及び参与は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
4　名誉会長、顧問及び参与は会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
5　名誉会長、顧問及び参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
（役員の報酬）
第17条　本会の役員は無報酬とする。ただし、専務理事、常務理事、顧問及び参与は理事会に諮り、報酬を支給することができる。
（事務局）
第18条　本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。
2　事務局には事務局長その他の職員を置く。
3　事務局長その他の職員は、会長が任免する。
4　事務局長その他の職員の給与等については会長が理事会の議決を得て別に定める。

第4章　会　　議

（会議の種類）
第19条　会議は、総会及び理事会とし総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。
（会議の構成員）
第20条　総会は、正会員をもって構成員とし、賛助会員は出席し意見を述べることができるが、議決には加わらない。
2　理事会は、理事をもって構成員とし、監事は出席し意見を述べることができるが、議決には加わらない。
（会議の権能）

第21条　総会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1)　事業計画の決定及び事業報告の承認
(2)　その他本会の運営に関する重要な事項
2　理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を決定する。
(1)　総会の議決した事項の執行に関する事項
(2)　総会に付議すべき事項
(3)　その他総会の議決を要しない会務の執行
（会議の開催）
第22条　通常総会は、毎年5月に開催する。
2　臨時総会は、次の各号の場合に開催する。
(1)　理事会が必要と認めたとき
(2)　正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面をもって開催の請求があったとき
(3)　民法第59条第4号に基づいて監事が招集するとき
（会議の招集）
第23条　総会は、前条第2項第3号の場合を除いて会長が招集する。
2　会長は、前条第2項第2号の場合は請求の日から14日以内に招集しなければならない。
3　総会を招集するには、会議の日時、場所及び目的たる事項を記載した書面を少なくとも5日前に会員に送付しなければならない。
4　理事会は、会長が招集する。
（会議の議長）
第24条　総会の議長は、その総会において出席した正会員の中から選任する。
2　理事会の議長は、会長がこれに当たる。
（会議の定足数）
第25条　会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。
（会議の議決）
第26条　会議の議事は、この定款に別に定めるもののほか、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可、否同数のときは議長の決するところによる。
2　会議において、出席正会員または理事は各1個の議決権を有するものとする。
（書面による表決等）
第27条　やむを得ない理由のため、会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、書面表決者又は表決委任者は会議に出席したものとみなす。
（議事録）
第28条　会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　会議の日時及び場所
(2)　構成員の現在数
(3)　総会にあっては出席した会員の数、理事会にあっては出席した理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む。）
(4)　議決事項
(5)　議事の経過の概要及び結果
(6)　議事録署名人の選出に関する事項
2　議事録には、議長及び出席した構成員の中から選任した議事録署名人2名以上が署名しなければならない。
（委員会及び委員）
第29条　本会は、理事会の議決を経て特定の事項につき、委員会を置くことができる。
2　委員会の委員は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。
3　委員会及び委員に関する事項は、理事会の議決により別にこれを定める。

第5章　資産及び会計

（資産の構成）
第30条　本会の資産は、設立当初受け継いだ財産目録記載の財産及び次に掲げる収入によって生じた資産をもって構成する。
(1)　会費収入及び入会金収入
(2)　寄付金収入
(3)　資産から生ずる収入
(4)　事業から生ずる収入
(5)　その他の収入
（資産の管理）
第31条　本会の資産は、会長が管理する。
その管理方法は、理事会の議決を経て定める。
（事業年度）
第32条　本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
（事業計画及び予算）
第33条　本会の事業計画及び予算は、会長が作成し理事会の承認を得たうえその事業年度開始前に総会の議決を得なければならない。
2　年度開始前に予算が成立しないときは、成立する日まで前年度予算を施行する。
3　前項による収支は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。
4　会長は第1項の事業計画又は予算を変更しようとするときは、理事会の承認を得たうえ、総会の議決を経なければならない。ただし軽微な変更についてはこの限りでない。
（事業報告、決算、財産目録及び貸借対照表）
第34条　本会の事業報告、決算、その年末の財産目録及び貸借対照表は、会長が作成し理事会の承認を経て年度終了後60日以内に監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第6章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第35条　この定款は、総会において出席正会員の3分の2以上の承認を得なければ変更することはできない。
（解散及び残余財産の処分）
第36条　本会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び同条第2項の規定により解散する。
2　民法第68条第2項の規定により、総会の議決に基づいて解散する場合は、出席正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。
3　解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て、処分するものとする。

第7章　雑　　則

（委任）
第37条　この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決により会長が定める。

附　　則

1　本会の設立当初の役員は、第12条第1項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第14条第1項の規定にかかわらず昭和57年3月31日までとする。

遊園施設を基本にするJAPEA

全日本遊園施設協会（本部＝東京都渋谷区渋谷一の十の三、司ビル、☎四九八－四七六七、会員五十二社、略称ＪＡＰＥＡ）は、旧・全日本遊園協会（ＪＡＡ）の解散にともない同・遊園施設部会をもとに発足、三月二十五日に東京で設立総会が開かれ実質的に設立された。

ついで六月二十六日に和歌山県勝浦で第一回通常総会を開催、定款を変更した。上に掲げたのは、従って最新版の定款である。この定款に基づき、同協会は「遊園施設を所有し、或は管理運営するもの、または遊園施設及び関連機器の製作、販売等をするもの」（第五条第一項）を中心とした、要するに遊園施設のメーカー、（委託経営を含む）オペレーター、販売業者を中心メンバーとした業者団体と規定される。なお役員は次のとおり。

会長＝山田俊夫氏（東洋娯楽機㈱）、副会長＝小嶋政吉氏（三精輪送機㈱）、山田三郎氏（泉陽興業㈱）。

常務理事＝佐治史郎氏（常勤役員）。

理事＝大倉治氏（大倉産業㈱）、加藤繁一氏（加藤鈑金工業）、土井照子氏（関西娯楽㈱）、桑実氏（久竹娯楽㈱）、若田部元幸氏（サクラ娯楽㈱）、末佐喜一氏（㈱ジェイ・アール・イー）、山田茂雄氏（千信遊設㈱）、真砂幸男氏（真砂工業㈱）、岡本昌明氏（明昌特殊産業㈱）。

監事＝池田幸信氏（㈱池田製作所）、小野定良氏（㈱ホープ）。

なお同協会・関西支部は次の構成となっている。

支部長＝末佐喜一氏（㈱ジェイ・アール・イー）。

支部運営委員＝永楽藤八氏（豊永産業㈱）、田中正明氏（泉陽機工㈱）、亀頭一雄氏（三和鉄工㈱）。

神戸博・ポートピア81の入場者数

予想より11日も早く8月4日に

1,000万人突破

神戸博「ポートピア81」の入場者数が八月三日の夕方、一千万人を突破した。これは三月二十日の開幕から百三十七日目で、神戸ポートアイランド博覧会が開会前に予測していたより十一日早かった。

この入場者予測は計画段階でなんども修正、アップしてきたもので、開会前でその予測は百八十日前に一千三百十一万六千人とされていたが、このようすではさらに予測を修正する必要があるようだ。

一千万人目は東京から来た国鉄職員水谷忠男さん一家。午後五時五十分に入場、会場内の市民広場で同協会長の宮崎辰雄神戸市長から公式金メダル、パネル時計などをプレゼントされ、喜んでいる。

なお、同協会がこのほど入場者千三百十六人を対象に行なった意識調査によると、同博覧会の印象は「すばらしい」「まあよい」の答の合計が約八〇%で、「普通」「悪い」が合計二〇%と、全般に好評で、満足していると見られている。入場形態は、家族できた三六・九%、友人、知人ときた三四・八%、団体二三%の割合いで、日帰りは七八・四%、泊りがけ二一・六%の結果となっている。

神戸博ポートピア会場の全体図から

3月19日の開場式のようす

ポートピア81余録②
―映像技術でみるポートピア―

世界最大級の映像システム

迫力の球面スクリーン

神戸博のパビリオンの人気は、映像の迫力の度合いによって決まっているようだ。とくにドーム状（曲面）スクリーン採用のパビリオンには終日長蛇の列が続き、数時間待ちが普通という状態だ。これは映像中心のパビリオンが展示館でなく、総入替制の〝映画館〟となっていることにもよる。

なかでも**ダイエー体験劇場**の映像に人気が集中している。同館はカナダのアイマックス社開発による世界最大規模の映像システム「オムニマックス」を導入。これは日本初公開で、シネラマ用70ミリフィルムの三倍、35ミリフィルムの十倍という超大型フィルムを圧搾空気により横送り（ローリンググループ方式）、180度魚眼レンズと組合わせ直径23メートルのドーム状（半球）スクリーンに映写する。観客席は23度の急勾配で、スクリーンと向かい合わせになっている。内容は「ワールドコースター」をテーマとして、館自体がコースターとなって十九分間世界一周の疑似体験をするもので、そのコースは一般公募による「子ども百人委員会」が提案。劇場定員は四百五十名。

神戸ポートラマ館は「大自然と文化と生命」をテーマとしたシーンを、150度魚眼レンズにより直径16メートルの半球スクリーンに映し出す。このスクリーンは垂直で、観客席も一階から四階と垂直になっているのが特徴で（左下図）、この形式は世界で初めて。映写効果の高いアルミパンチングスクリーンを採用。観覧時間二十分。定員三百人。ちなみに「ポートラマ」とは、ポートピアで試みるパノラマ的映画という意味。

神鋼プラネタリウムシアターは「限りなき宇宙へのロマン」がテーマ。投映恒星数一万三千個の国内最大級のプラネタリウムを中心として、パノラマ投映機、オーロラ投映機、稲妻投映機など三十種百数十台もの投映機と特殊効果を出すビデオプロジェクターなどを配置。それらはコンピューターの全自動演出により、直径20メートルの半球スクリーンに映像を映し出す。「銀河のかなた」と題して十八分間上映。定員三百人。なお同館は中央部に自動昇降装置付の円型ステージがあり、多目的ホールとして活用ができる。神戸博閉幕後は、神戸館とともに新しく神戸市立科学博物館となり、恒久施設として残される予定となっている。

このほか球面スクリーンを採用したものに**シネマ2000**がある。これはパビリオンでなく、ポートピアランド内に遊戯施設として設置されているものだが、一応紹介しておこう。スクリーンは直径16メートル、ヨコ180度、タテ90度の球面、つまり直径16メートルの球の四分の一のスクリーンで、70ミリフィルムを使用。内容は世界のジェットコースターやグランドキャニオン飛行で、観客は立見席となっている。

上の写真はダイエー「オムニマックスシアター」の映像。左の図は70ミリ、35ミリのフィルムとの比較。

上の写真は帽子形の神戸プラネタリウムシアター、下の写真は同館の映像。

神鋼ポートラマ館の断面図。半球垂直画面と1階から4階の観客席設置は世界初の試み。

神鋼ポートラマ館(左)、ダイエー体験劇場(中央)、川鉄地球館(手前)の各パビリオンのようす。

根強い人気で好評発売中

以上のメダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

アイレムが、また新しいゲームの世界を開拓しました。

WWIII 3つの新要素

①朝、昼、夜と戦場での時間経過をリアルに再現。
②パターンを追うごとに、バックが世界各国の都市に変化。
③世界の都市を急襲する恐怖のメガトンミサイル。
緊張感、期待感そして臨場感と三拍子そろって新登場!!

International Rental Electronics Machines
irem アイレム株式会社

●プレイテーブルのお申し込み、お問い合わせ
■本社／大阪市東区安土町2丁目30番地（大阪国際ビル20F） ☎06(264)1391（大代表）
■松原工場／大阪府松原市西大塚1丁目1－5－16 ☎0723(36)1174（代表）

アイレムはこれからもお客さまの要望に応える有力機種を発売してまいりますのでご期待下さい。
「MGP-II」「S-1」は当社の開発したオリジナル商品です。

株式会社 新日本企画
Shin Nihon Kikaku Corp.

〒530 大阪市北区西天満6丁目1番2号千代田ビル別館5階
TEL.(06)365-6621(代) TELEX.5236785 SNKCO J

東京支店	東京都台東区浅草橋5-4-4 ジュエル秋葉原 〒111 ☎03（866）6175
仙台営業所	仙台市上杉6丁目1番12号 鈴木ビル1階 〒980 ☎0222（75）6071～3
福岡営業所	福岡市博多区博多駅東3-3-16川清ビル304号 〒812 ☎092（471）8612～3
むつ営業所	青森県むつ市新町12の4 〒035 ☎01752（2）7780
東大阪営業所	東大阪市吉田7-2-35 ホワイトシャトー1階 〒578 ☎0729（65）0533

新発売
ドンキーコング DONKEY KONG

☆コングに連れ去られたレディを救いに工事中のビルを駆けのぼります。

●工事現場のシテュエーションでたわむれる愉快なコングのキャラクター。
●ハンマーを持ってアタックする気分は壮快です。高得点にもなります。
●ジャンプボタンとコントローラーのハイテクニックで今までにないスリルを味わえます。
●ユニークな効果音はゲームの雰囲気を一層盛りあげます。

スモール アップライトタイプ　アップライトタイプ

新発売
スカイスキッパー

★コミカルな複葉機が大空をかけめぐります。

●あざやかなテレビ画面に楽しいアニメーションの世界を拡げます。
●スートのはいった動物たちを救う組み合わせで高得点が得られます。
●複葉機を飛行場へ着陸させ、うまく給油するのがポイントです。
●扱いやすい操作ボタンの配置。

スモール アップライトタイプ　アップライトタイプ

任天堂レジャーシステム

本社 〒101 東京都千代田区神田須田町1 22 TEL 03 254 1647
関西支社 〒542 大阪市南区長堀橋筋1丁目32 TEL 06 245 4155
京都営業所 〒605 京都市東山区福稲上高松町60 TEL 075 541 6111
岡山営業所 〒700 岡山市奉還町4丁目4番11号 TEL 0862 52 1821

レジャック・アップライトマシン・ラインナップ

LEIJAC UPLIGHT MACHINE SERIES

ジャンケンゲーム

君はコンピューターに勝てるか!

世界の旅（せかいのたび）

楽しさいっぱい！夢の世界旅行へ……
人気急上昇中!!

国盗り合戦（くにとりがっせん）

ジュークボックスタイプ新登場
ゲームコーナーに最適です！

●10円－40円切替式。
●景品払出し、大型記念メダルペイアウト切替式。
●沖縄よりスタートし、北海道までゴールして下さい。
●デモンストレーション中は軽快なマーチが流れます。

■仕様 ●全高 1,410% ●全幅 675% ●奥行 470% Ⓦ91－15535

■配当率
● 1回戦……2倍 ● 2回戦……4倍
● 3回戦……10倍 ● 4回戦……20倍
● 5回戦……50倍 ● 6回戦……100倍

■仕様
●全高 1,460% ●全幅 580%
●奥行 390% Ⓦ91－14129

■あそび方
●10円、20円切替式。
●25¢ メダルペイアウト方式。
●コイン又はメダルを投入し（9枚までOK）スタートボタンを押して下さい。
●コンピューター側のランプが点滅し**グー**，**チョキ**，**パー** のいずれかに止まります。
●次に自動的にプレイヤー側の1回戦のランプが点滅するので、ストップボタンを押して下さい。
●プレイヤーが勝つと2回戦がスタートします。以後同様に勝ち抜いて6回戦までプレーできます。
●プレイヤーが勝っている場合、次の対戦をやめてペイアウトボタンを押すと、メダルが払い出されます。

■あそび方、世界の旅
●1ゲーム10円－40円切替式。
●25¢ メダルペイアウト方式。
●Ⓐ Ⓑ Ⓒ のボタンでコースをセレクトして下さい。
●Aコースのゴールはロンドン，Bコースのゴールはパリ，Cコースのゴールはニューヨークです。
●Ⓐ Ⓑ Ⓒ 各コースとも4枚までコインを投入できます。
●ゴールに到達するとAコース……2倍，Bコース……6倍，Cコース……20倍のメダルがペイアウトされます。

■仕様
●全高 1,470% ●全幅 710% ●奥行 440%
●Ⓦ91－15535

お待たせしました！大好評ジャンケンゲーム新発売
ピカデリーサーカスも新発売

メダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

レジャック株式会社
DEVELOPER OF AMUSEMENT
LEIJAC CO.,LTD.

本社／大阪市淀川区西中島5丁目11番10号（第3中島ビル10F）
TEL 06(305)1331

LEIJAC CO.,LTD.
HEAD OFFICE
5-11-10, Nishinakajima, Yodogawa, Osaka, 532, Japan.
TEL06(305)1331
TELEX 5236017 LEIJAC J

PLEIADS

省スペースを実現した新たな魅力……
新タイプのハーフサイズテーブル誕生！

20インチテーブル

1/2

プレアデス

14インチカラーモニター使用
仕様　W・560㎜　D・480㎜
H・600～700㎜（調整可）
重量　36㎏

20インチ アップライト

ヒット商品をお手元に 株式会社テーカン
レジャー・システム・クリエイター

本　社／東京都墨田区吾妻橋2-1-13　〒130 ☎(03)624-3101㈹
名古屋営業所／名古屋市中村区下笹島町11-2 住友生命名古屋ビル11F
〒450 ☎052-583-0891～2

TEHKAN INTERNATIONAL CORPORATION
2-1-13 AZUMABASHI, SUMIDA-KU, TOKYO, JAPAN
PHONE: (03) 624-3101　TELEX: J 27174 TEHKAN

Our products are manufactured with reliability

We supply to the finest distributors in the world market

これからのゲーム機

ダブルアップ新登場!!

セブンカード近日発売
おまたせしました新製品!!
ボナンザ製

GOLDEN POKER
DOUBLE UP
ゴールデン・ポーカー

▽95－1878 ボナンザ製

★アーダック社製紙幣識別機単体販売★
ARDAC BILL ACCEPTOR

ビバシリーズ

紙幣識別機付
それぞれのプレイヤーが同時に最高4回までダブルアップに挑戦できる。

総発売元　▽95－1664

ミクマ産業株式会社
大阪市都島区東野田町4-4-3　TEL(06)354－0223㈹

以上のメダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

DONKEY KONG

特選された製品をラインアップ!!

メダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

●コングがビルをかけ登る
ドンキーコング
▽95－2098（任天堂）

●2人が交互にツモできる
対局マージャン
▽95－1836（日本物産）

●カラーポーカー決定版
ゴールデン・ポーカー
▽95－1878（ボナンザ）

●馬が増え、売上げも増え
スーパー・ウィナーズ・サークル
▽95－2087（コロナ商事）

●競馬のスリルを満喫
ズームエイト　DX
▽91－14065（高砂電器）

●マイコン内蔵の新鋭機
ズームエイトII

▽91－11722（高砂電器）

●技術の粋を集めた名機
ビッグショット　II
▽91－11722（高砂電器）

株式会社ベンドジャパン
大阪市浪速区恵美須西3-3-36
☎（06）643-3857（大代表）
Telex 5267710 VEND JPJ
東京支店　東京都中央区新川1-18-7　☎(03)553-8293㈹
沖縄支店
沖縄ベンドジャパン／沖縄県宜野湾市大山436　☎(09889)7-3333

コインセレクター

ミニホッパー　CAH-1

英国コインコントロールズ社と旭精工㈱が永年の技術と経験から作りあげた最も小型で確実な機構に最大の収納容量をもつミニホッパー

〈仕様〉
■最大収納数：100円硬貨の場合………1500枚
10円硬貨の場合………1300枚
25セントサイズメダル…1200枚
■硬貨払い出し：1分間(50Hz)………220枚
(60Hz)………280枚
■カウントリミット：マイクロスイッチ付
■モーター：定格1時間　50Hz　100V　90W
（ファン付）　60Hz　100V　100W
50Hz　24V　44W
60Hz　24V　48W
サーマルプロテクター内蔵瞬間停止装置及び冷却ファン付
■使用可能径：17.5φ～27.0φ

NEW MODEL
720-A

NEW MODEL
720-A/F37

不良貨問題を一挙に解決

（改良五円玉、擬似硬貨）　従来のセレクターとの取替えは簡単にできます。

コインセレクターによるロケーション管理!!
◎コインセレクター　900/F36　900/F37（トータライザー付）
10円用・100円用、1コイン～4コイン切替えがワンタッチでできます。
○数量の多少にかかわらずご一報下さればお送りします

新製品

コインホッパーCH-500

〈特徴〉
1. 永年の技術と経験で作り上げた。小型で確実な機構をもつ"コインホッパー"
2. コインを排出する位置は高く、全体の高さは最も低い。
3. サイズが自由に交換できる(20φ～30φ)
4. 円盤のうしろに、ストラスト・ベアリングが入っているのでブレがない。

〈仕様〉
■最大収納枚数：25₵メダル…500枚
■硬貨払い出し枚数：1分間
(50Hz)…160枚以上　(60Hz)…180枚以上
■モーター・定格時間連続
50Hz 100V　90W　60Hz　110V　100W
サーマル・プロテクター内蔵、
瞬間停止装置 及び冷却ファン付
■使用可能コイン径21φ～30φ
■カウント用検知：近接スイッチ

謹　告

毎度弊社製品を御愛顧賜わり誠にありがとうございます。当社の製品は、その全機種にわたり全体および各部の機構につき、特許、実用新案、意匠等を申請しており、その一部は、既に登録および公開され、工業所有権によって保護されております。
当社のミニホッパーCAH-1は特開昭51-119293～119296号および実開昭52-93592号、53-123993号ならびに55-53272号により出願公開された発明考案に係り、登録実用新案第1293583号（実公昭53-51759号）によって保護されているものであり、これと同じ構造のコピー品を正当な権利もなしに製造販売し、または、購入使用した者に対しては、上記出願に係る発明考案が出願公告された際に法に基づく補償金を請求し、また法に基づき使用を差し止められることにもなりますのでかかるコピー品の購入使用をなさらぬよう警告致します。
昭和55年6月
代表取締役　安部　寛

信頼と技術のふれあい
Asahi SEIKO CO LTD　旭精工株式会社
本社／東京都台東区竜泉3-7-3　phone 03(876)3405
●詳細は本社宛にカタログをご請求下さい。

お詫び

平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申上げます。

さて、この度は「ジャンピューター」の商標権問題に関し、種々ご迷惑を、お掛けしましたこと紙面をもって、お詫び申上げます。

ご承知の通り、この問題はオリジナル・メーカーが当該商標権を買取ることで解決しておりますが、弊社では名称を「T.T.マージャン」に改ため、内容的にもリーチをすると相手方の牌がオープンし、タイマー・スピードが半分になる等種々の特徴を持たせております。

今後は同じ轍を踏まない様、万全を期す所存ですので、倍旧のお引立を賜わります様お願い申上げます。

昭和五十六年八月

株式会社　タイトー

お客様各位

連載小説〈3〉

朝日のごとく爽やかに

2999 SHOWA

和佐 健吉

探偵について(C)

探偵は朝の珈琲タイムを終えて珈琲店《豆翁》を出る。

出がけに入口の煉瓦タイルにほんの一寸靴を磨らせてしまい、探偵は気嫌を損ねたのか、眉を雲らせた。その白く大きな額に一瞬翳りがはしったようだ。

探偵は一歩一歩を確実に踏みしめて歩くことを大事にしていた。

一歩を大事にしなかったために生命を失ってしまった人たちを探偵は今までの山行でいいかというほど目撃していた。

探偵の登山歴はほぼ三十五年ほどにもなることに探偵自身が惘れかえっているほどだ。

最初の山行、山らしい山に登ったのは大山であった。

あの時には森口雄介も一緒だったはずだ。

その当時はテントがなく蚊帳をはり、天井には夜露がおりてこないように新聞紙を並べておいた。

草や落葉を掻きあつめ蚊帳の内側に部厚く敷きその上で毛布を槲にして餡のように毛布にはさまれる状態になって寝たものだ。落葉の古風な香、清清しい草いきれの残り香が鼻孔をくすぐり心地よかった。

寝たままで全然うまくもないのに薬品のような匂いのする安もののウヰスキーをちびちびと回し飲みしてそれに噎んで咳ごむ。

新聞の隙間から窺われる星の数に驚いているうちに夕方水辺でブヨに無数に刺されたあとの跳びあがるほどのひどい痒ゆみも忘れて寝てしまうのであった。

探偵は弱みをみせるようで今まで誰にも話さなかったのだが、実はこの最初の山行で命拾いをしていた。

その時探偵はパーティーの最後尾について木製の救急箱を襷にかけて歩いていた。

山行の経験がある人は誰でもよく知っていることなのだが、山行のパーティーの最後尾はどうしてもしょっちゅう走っていなければならないような具合になってしまう。

大山の山頂部の非常に崩れやすい道を走っているうちに救急箱が岩に当り、その反動が軀がふわっと浮いた感じがした。

探偵は山から落ちつつある自分を感じて目を固く閉じた。

だがなかなか落ちないのである。そっと目をあけようとするが汗が目に流れこみ目に軽い痛みがはしってなかなか視界が定かにならない、もどかしい感じがつよまる。

救急箱の紐がごく細い山道の脇の岩角にひかかっていた。

背筋を冷たい脂汗がどっと流れた。

一寸でも動けば弱い救急箱の紐が切れてしまいそうである、人を呼ぼうにも近くには人の気配がしない。

そっと右手を上に伸ばそうとしたら脇腹に激痛がはしった。

落ちる拍子に岩角で脇腹をついたらしい。まず深呼吸をして呼吸を整えた。

再び尾根に辿りつきその途端急に軀全体の力が失われてしまい腰がぬけたようにへたへたと座りこんだ。

どこまでも澄んだ青空がよかった。薄く白い雲もよかった。冷たい空気が肺の腑にしみるようだった。遥か下方の薄く白っぽい緑の木立が眼にやさしかった。

数瞬の後にやっと生きている心地がした。

「ヤッホー」

前の方から

「ヤッホー」

とかえってきた。森口雄介の声だった。森口のそういう気軽な軽薄なところがよかった。

その後探偵は山行での一歩一歩を大事にするようになった。

苦しくなっても歯をくいしばりながら一歩一歩強く踏みしめながら歩を運ぶようにした。知らないうちに山でなくてもそうするようになってしまっていた。

走る場合でも事態はそう変らなかった。脚が流れてしまい力弱いステップになることは探偵が嫌うことのひとつであった。

ステップをきって走りぬけなければならない場合も探偵にはある。

腰が定ってリズムにのらなければ正確にステップをきることは出来ないのだ。

まず肉体でこれが出来なくては精神なんて抽象的なことだけに頼れるはずがないのだと探偵は確信にちかいほどに思いこんでいた。

戦後の所謂インテリを見ていてもそうだった。知らない間に奴等は転向をしてしまっていた。戦中のように転向を勁く強いられたわけでもないのに、自発的に、あたかも右も左も区別がつきかねる幼児がラッシュの中に紛れこんで動きがとれず大多数の群衆の動きに同和してしまうように、まったくたわいがないことであった。

探偵は駅のプラットホームへの階段を素早くステップをきって群衆の間をするりとぬけて一気に駆けあがった。

呼吸は乱れていない、探偵はよしとした。汗も出てこない。探偵はダークブルーのスーツを着ていた。昔風にいえば藍碧だ、明るい青を避けるようになったのは年齢のせいであろうか、探偵が生れてはじめてつくった背広はマリン・ブルーであった。

いや別に年齢のせいではないと探偵はおもっていた。それは季節のせいなのである。暑い時ほど涼しそうな感じがしなければならないのだ、暑い時ほど濃い色でぴしっとくっきりと涼しさを演出したほうがいいから藍碧のスーツにしたのだ。これが探偵のいいぶんであった。

ブルーについて一家言をもっていたのは外ならぬ森口雄介であった。

戦時中、カーキ色一色で埋まっていた日本でまだ年端もいかぬ森口は、

「黄土色よりも青色の方が綺麗だ」

と言った。

探偵はそれまであまり色について深く考えをめぐらしたことはなかった。

強いて言えば国民学校一年生の時、絵の時間に三好先生が緑と赤は綺麗な色ですと話をしたので、今まで考えていた構図を急変して、国旗掲揚台に日の丸をあげその下一面に花が咲いている椿を描いて、計算通りに沢山の丸を貰った経験があるぐらいのものだった。